



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

学内広報

for communication across the UT

SEXUAL HARASSMENT

セクシュアル・ハラスメント防止宣言
男女共同参画社会をめざして



特別記事：

2005年セクシュアル・ハラスメント
に関するアンケート調査の結果

2006.3.15

No. 1332

第3回（2005年）のセクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査結果を報告する。

東京大学では2000年度に評議会でセクシュアル・ハラスメント防止宣言等を定め、ハラスメント防止委員会およびハラスメント相談所を設置するなどして、セクシュアル・ハラスメント（以下セクハラと略す）のない快適な環境で学び、働けるキャンパス作りに取り組んでいる。セクハラをなくすためには、ひとりひとりがセクハラについて正しく理解するとともに、男女各人の感じ方の違いやキャンパス全体の実情を客観的に捉えることが必要である。

このため、ハラスメント防止委員会のもとにアンケート調査小委員会を設置し、2005年の6月から7月にかけて、学部学生（留学生を含む）、大学院生（同）、研究生（同）、及び教職員（非常勤を含む）、合計6,250名を対象に、東京大学としてアンケート調査を行った。全体の回答状況は前2回の調査と同様に回収率4割弱で決して高いとは言えないが、ハラスメント防止宣言から5年を経過した時点における防止体制の評価ならびに今後ハラスメント防止を強化していくために大いに参考になる結果を得たと考える。

なお、アンケート調査票には自由記述を求める質問項目があり、多くの方々から具体的な事例に基づく問題のご指摘とともに、本調査についてのご意見も頂戴した。これらの欄への記入事項は厳秘を要することは言うまでもないが、時間と労力を割いてご回答いただいた回答者の信頼にこたえるためにも、また記入されたご意見を広く学内に周知させる意味からも、回答者が特定されたり、回答者に不利益が及ぶことがないように十分留意しつつ、意見の全体的な傾向について報告することとした。

調査票の設計に際してご協力くださったハラスメント相談所相談員の方々、事務担当の人事部職員課のスタッフ、データの入力・分析を担当した文学部社会心理学研究室の院生・学生、何よりも、個人的で愉快でない経験に関する質問に、貴重な時間を割いて回答してくださった学生、院生、教職員の皆さんに心から感謝と敬意を表したい。

ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会委員長 秋山弘子

目次

調査の概要	3
調査の結果	6
I セクハラと東大の取り組み	6
II セクハラに対する意識と対応	10
III 大学でのセクハラ経験	16
IV セクハラを「受けたことのある人」の場合	19
V 相談と必要な取り組み	33
VI その他	39
VII 自由記述のまとめ	42
資料（調査票）	51

調査の概要

1. 調査票作成

2005年4月から5月にかけてハラスメント防止委員会および同アンケート調査小委員会で調査内容の企画立案を行った。その際、東京大学ハラスメント相談所相談員の協力を得た。

2. 調査の期間

2005年6月20日から7月18日

3. 調査の対象者および数

学部学生の男女各800名（ただし1年生は対象とせず）、大学院学生の男女各800名（いずれも留学生を含む）。学生・院生は計3,200名。教員の女性は全員、男性は700名、職員（非常勤を含む）の男女各700名。教職員は計3,050名。

4. 調査の方法

郵送配布・郵送回収で、対象者自身が記入（自記式）。

5. 調査の内容

前2回（2001年と2003年）の調査結果と比較するために、原則として、第2回（2003年）調査の際に用いられた設問・選択肢を用いたが、諸々のセクハラ行為の土壌となっているジェンダー・ハラスメント（社会的性差による差別や嫌がらせ）およびアカデミック・ハラスメントの項目を追加した。

① 全員に対する質問

セクシュアル・ハラスメントの問題の認識および東京大学の取り組みの認知（問1～3）

何をセクハラと感じるか (問 4)、セクハラに対する意見 (問 5)
 セクハラ的行為への対応 (問 6)、東京大学におけるセクハラの実験 (問 7)
 被害を受けたら相談するか、相談しない理由 (問 17)
 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと (問 18)
 ハラスメント相談所について知っていること (問 19)
 アカデミック・ハラスメントの実験についての自由記述 (問 21)
 学生・院生の大学の外でのセクハラ実験 (学生のみ・問 22)
 セクハラやアカハラへの対処とその結果等の自由記述 (学生問 23、教職員問 22)
 セクハラやアカハラ、調査への意見等の自由記述 (学生問 24、教職員問 23)

② 大学院生、研究生、および教職員への質問

アカデミック・ハラスメントの実験 (問 20)、その自由記述 (問 21)

③ 大学でセクハラを受けたと回答した者への質問

セクハラの実験タイプ (問 8)、状況 (問 9)、場所や手段 (問 10)

セクハラを経験した時の本人の立場 (問 11)、相手の人数 (問 12)

相手の立場 (問 13)、経験したセクハラへの対応 (問 14)

相談した相手、相談しなかった理由 (問 15)、セクハラ実験の影響 (問 16)

6. 有効回答と回収率

学生：有効回答 1,143 名、回収率 36.5% (2001 年調査 38.1%、2003 年調査 33.1%)

教職員：有効回答 1,256 名、回収率 41.5% (2001 年調査 45.3%、2003 年調査 41.8%)

7. 回答者の基本属性

学生：女性 684 名(59.7%)、男性 452 名(39.5%)、その他 3 名(0.3%)、無回答 6 名(0.5%)。

課程および所属は下図の通り。

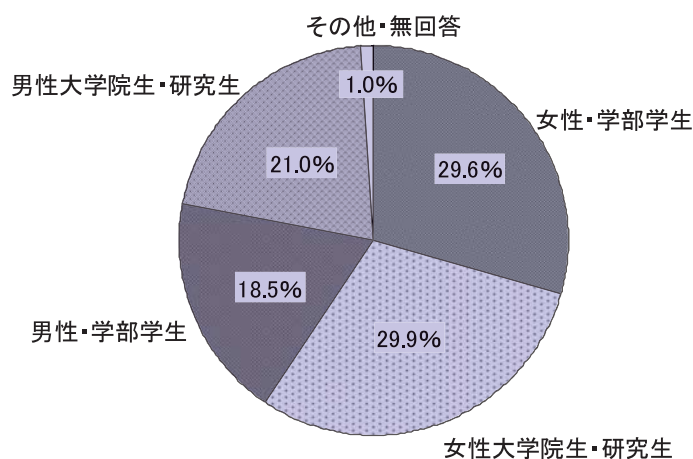


図 0-1 回答した学生の課程 (n=1, 143)

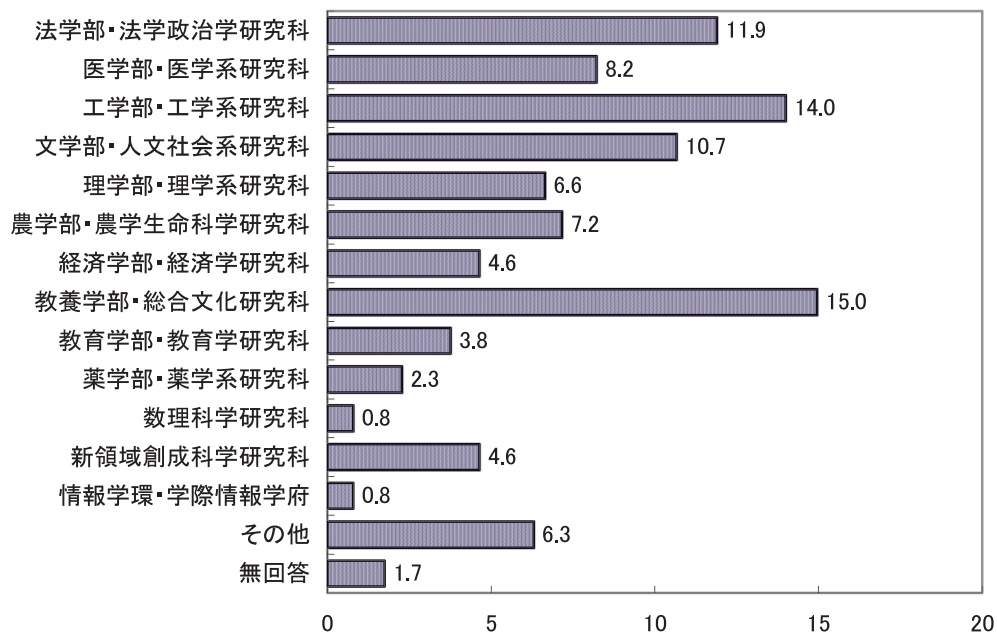


図0-2 回答した学生の所属 (n=1,143)

教職員：女性 606 名(48.2%)、男性 627 名(49.9%)、無回答 23 名(1.8%)。
職種は下図の通り。

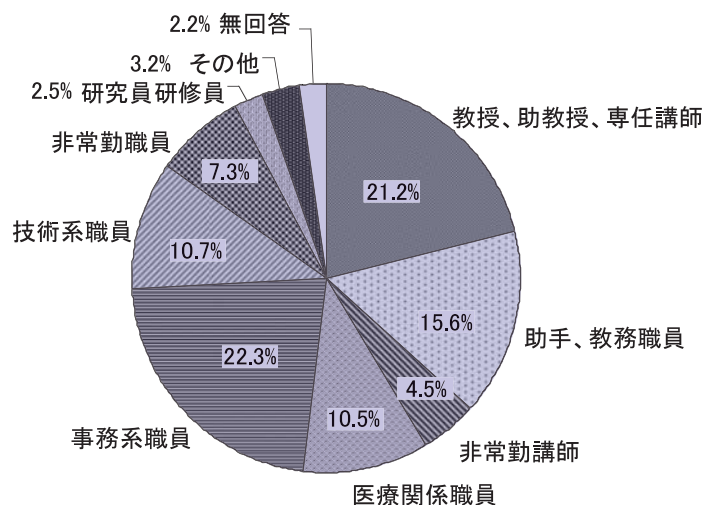


図0-3 回答した教職員の職種 (n=1,256)

調査の結果

I セクハラと東大の取り組み

1-1 大学におけるセクハラ問題の重要性 (Q1)

- ・ 学生、教職員とも「重要である」とみるものが9割。
- ・ 女性は男性より、大学院生は学部学生より、セクハラ問題を重要だと考えている。

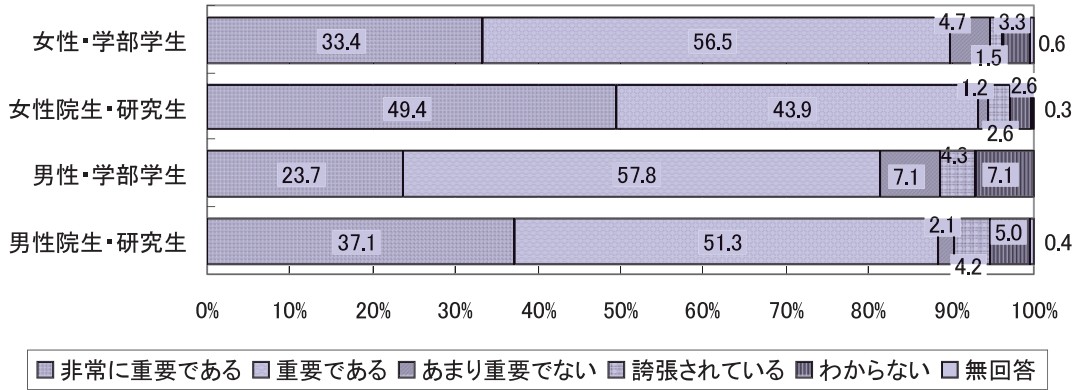


図 1-1a キャンパス・セクハラ問題の重要性 (学生)

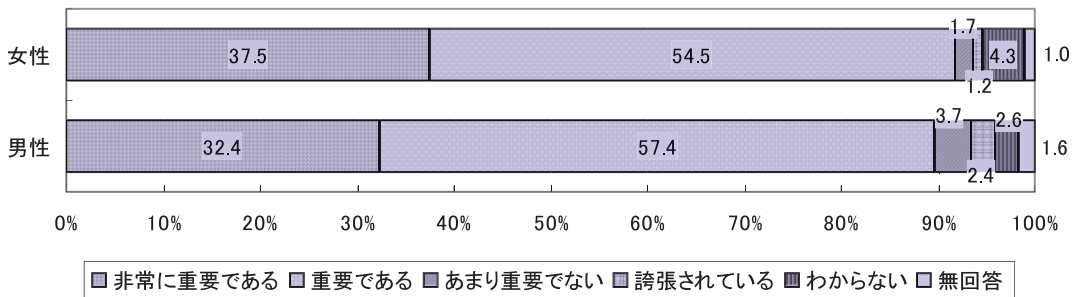


図 1-1b キャンパス・セクハラ問題の重要性 (教職員)

「非常に重要」「重要」を合わせると、学生 88.8%、教職員 90.8%に達した。3回の調査を通して、重要だと考える人の割合は、ほぼ横ばいながらも徐々に増加している。(学生：第1回調査 85.1%→第2回 88.2%→今回 88.8%、教職員：89.8%→90.2%→90.8%)

性別にみると、非常に重要であるとの回答は女性の方が多い。

学生について課程別に見ると、大学院生の方がセクハラ問題を重要視しており、特に女性大学院生は「非常に重要」「重要」を合わせると 93.3%に達するのに対し、男性学部生は 81.5%と、差が大きい。(女性学部生は 89.9%、男性大学院生は 88.4%) 教職員については、教員と職員で大きな違いは見られない。

また、学生について、文系・理系・駒場(教養学部・総合文化研究科)別に見ると、女性学生及び文系男性学生に比べて、理系と駒場の男性学生で、「非常に重要である」との回答割合が少ない(女性学生 41.5%、文系男性 44.7%、理系男性 26.8%、駒場男性 24.7%)。

1-2 セクハラ問題の情報や知識源（複数回答）（Q2）

- ・ 学生、教職員ともマスメディアが上位を占める。

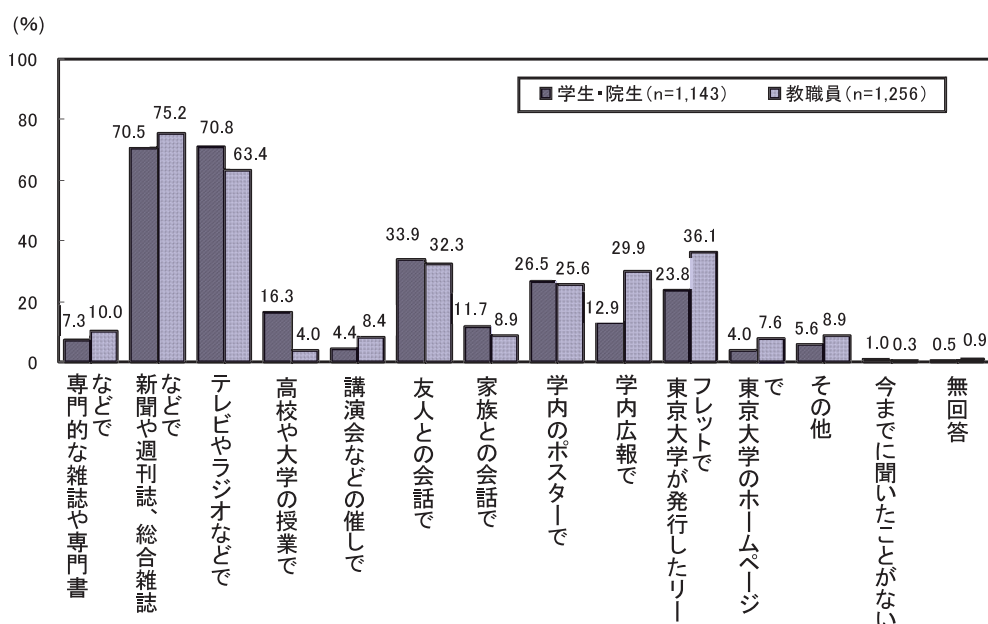


図 1-2 セクハラ問題の情報や知識源

セクハラ問題に関する情報源は、学生、教職員とも、「新聞や雑誌」「テレビやラジオ」などマスメディアによるものが多い。

「東京大学が発行したリーフレット」については、学生 23.8%、教職員 36.1%。第 1 回調査から第 2 回調査にかけて学生に対するリーフレットの効果が上がっていたが、第 2 回調査から今回調査にかけては横ばいである。（学生：第 1 回調査 6.4%→第 2 回 20.3%→今回 23.8%、教職員 28.8%→39.0%→36.1%）。

学生について、性別に見ると、女性では男性より「高校や大学の授業で（女性 19.4%、男性 12.2%）」「東京大学が発行したリーフレットで（女性 27.6%、男性 18.1%）」が多い。立場別に見ると、大学院生で「友人との会話で」が多い（学部学生 27.9%、大学院生 39.9%）。

教職員については、女性は男性に比べて「友人との会話で（女性 36.3%、男性 28.1%）」が多い。また、教員は職員に比べて「友人との会話（教員 37.2%、職員 25.8%）」が多く、「テレビやラジオ（教員 57.6%、職員 68.1%）」が少ない。

1-3 東京大学のセクハラ防止への取り組み認知（Q3）

- ・ 学生、教職員とも「知っていた」ものが 8 割以上。
- ・ 学生では女性の方が、教職員では男性の方が「よく知っていた」割合が高い。
- ・ 男子学生では、「知らなかった」人が第 2 回調査（2003 年）より増加。
- ・ 非常勤講師では「知らなかった」が 4 割。

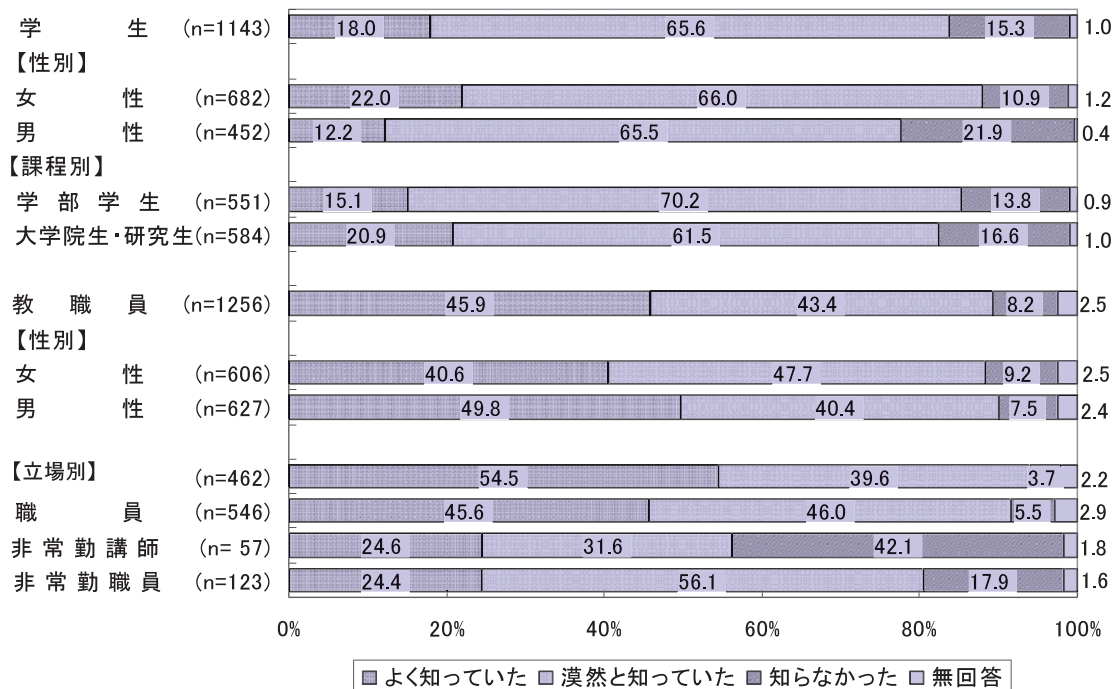


図 1-3a 東大のセクハラ防止取り組みへの認知

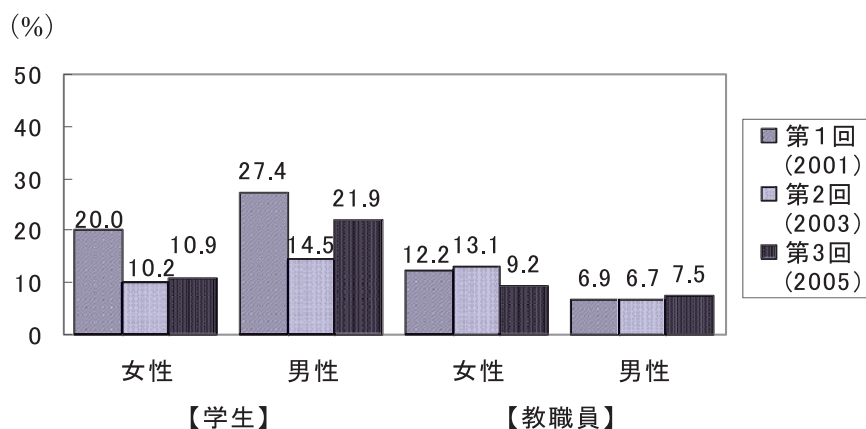


図 1-3b 東京大学がセクハラ防止に取り組んでいることを「知らなかった」人の割合

「よく知っていた」「漠然と」を合わせると、学生 83.6%、教職員 89.3%。第 1 回調査から第 2 回調査にかけて東大のセクハラ防止への認知が増加したのに対し、第 2 回調査から今回調査にかけては横這いである（学生：第 1 回 76.6%→第 2 回 88.1%→今回 83.6%、教職員：89.5%→89.9%→89.3%）。

性別に見ると、学生では、女性の方が男性より「よく知っていた」という人が多い（女性 22.0%、男性 12.2%）。特に、男性学生では、東京大学がセクハラ防止に取り組んでいることを「知らなかった」という回答が、第 1 回調査と比べて第 2 回調査では大きく減少していたが、今回調査では第 2 回調査と比べて増加していた（第 2 回調査 14.5%→今回 21.9%）。

教職員では、男性の方が「よく知っていた」という人が多く、特に職員で差が大きい（女

性職員 38.5%、男性職員 53.0%)。また、非常勤講師で「知らなかった」の多さが目立つ(42.1%)。

1-4 東大の取り組みを知ったきっかけ(複数回答)(Q3-1)

- ・ 学生、教職員とも「ポスター」「リーフレット」が多い。さらに、学生では「ガイダンス及び研修」、教職員では「学内広報」が多い。
- ・ 大学院生と駒場学生は、本郷の学部学生に比べ、「ガイダンス及び研修」が少ない。
- ・ 3回の調査を通じて、学生では「リーフレット」によって知った人が増加し、「ポスター」によって知った人が減少している。

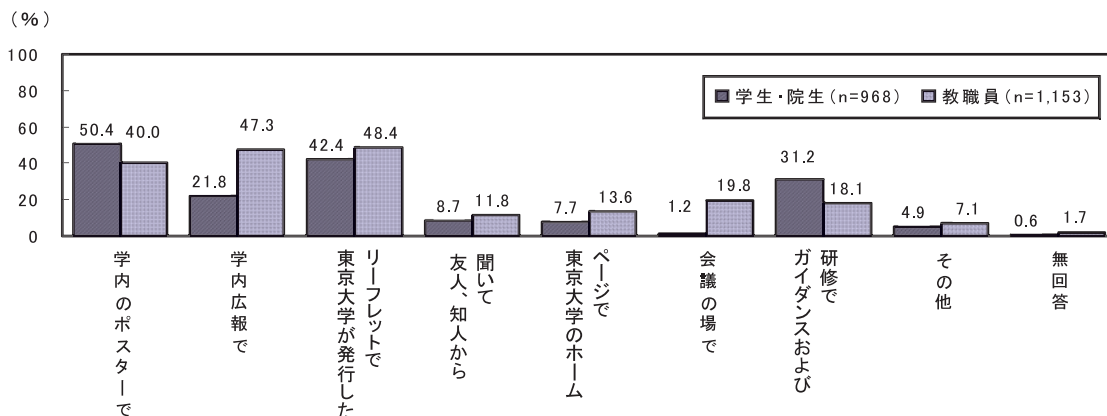


図1-4 東大の取り組みを知ったきっかけ

学生では「学内のポスター」「東京大学が発行したリーフレット」「ガイダンス及び研修」の順で、教職員では「リーフレット」「学内広報」「ポスター」の順で多かった。

学生では、教職員に比べ「学内広報」が少なく(特に女性学生 18.9%、男性学生 26.9%)、「ガイダンス及び研修」が多い。

性別に見ると、学生では、女性は男性より「学内広報」が少なく、「リーフレット」「ガイダンス」が多い。

学生について立場別に見ると、大学院生では学部学生に比べて「リーフレット(学部生 50.1%、院生 35.3%)」「ガイダンス(学部生 36.6%、院生 25.7%)」が少なく、「友人、知人から聞いて(順に学部生 3.6%、大学院生 13.6%)」が多い。文系・理系別に見ると、文系女性学生で「学内広報(14.0%)」が少ない。「リーフレット」は、男女とも、文系に比べ、理系、駒場では少ない(女性文系 56.3%、理系 41.8%、駒場 36.6%、男性文系 48.4%、理系 31.5%、駒場 39.7%)。また、駒場で、「ガイダンス及び研修」の少なさが目立つ(女性文系 44.6%、理系 34.5%、駒場 15.7%、男性文系 29.7%、理系 28.9%、駒場 10.3%)。

教職員について立場別に見ると、教員では職員と比べて「会議の場で(教員 33.0%、職員 12.0%)」が多く、「ガイダンス及び研修(順に 10.6%、28.7%)」が少ない。

過去の調査と比較すると、学生の回答では、「リーフレット」が徐々に増加している(第

1回 26.0%→第2回 39.0%→今回 42.4%)。「学内のポスター」は、第1回調査では学生の70%が回答したが、第2回調査では63.3%、今回調査では50.4%と、徐々に減少している。教職員については、回答の多かった3つは前回調査と同じであった。しかし、第2回調査では、リーフレット 54.2%、学内広報 52.0%、ポスター46.2%であり、今回調査ではどの項目も回答が減っている。

II セクハラに対する意識と対応

2-1 種々の行為をどう感じるか (Q4)

- ・ 学生より教職員の方がセクハラ問題への意識が高い。
- ・ 学生では女性の方が、教職員では男性の方が、セクハラに敏感。
- ・ 学部学生より大学院生の方が、職員よりも教員の方が、セクハラに敏感。
- ・ 「セクハラでない」とみなされた項目の上位は、「『女は愛嬌があったほうがいい』『男ならしっかりしろ』などと言う」「恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる」「食事やデートに誘う」など。

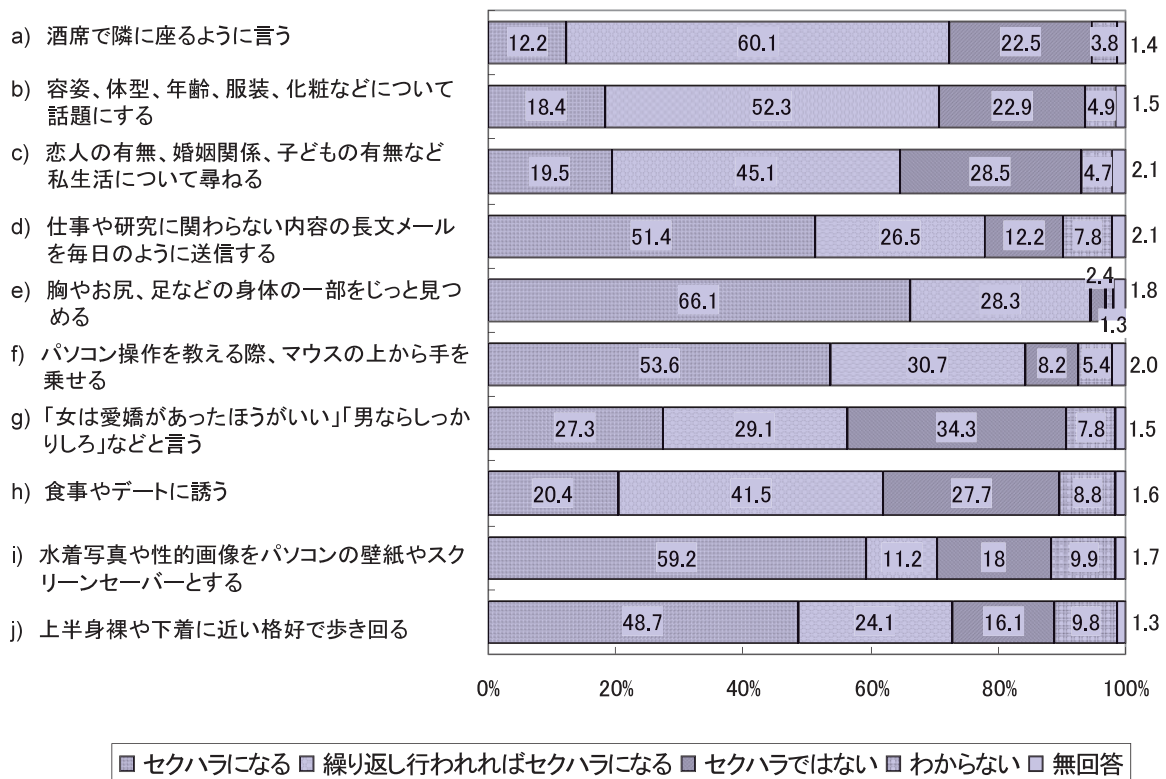


図2-1a 種々の行為をどう感じるか (学生 : n=1,143)

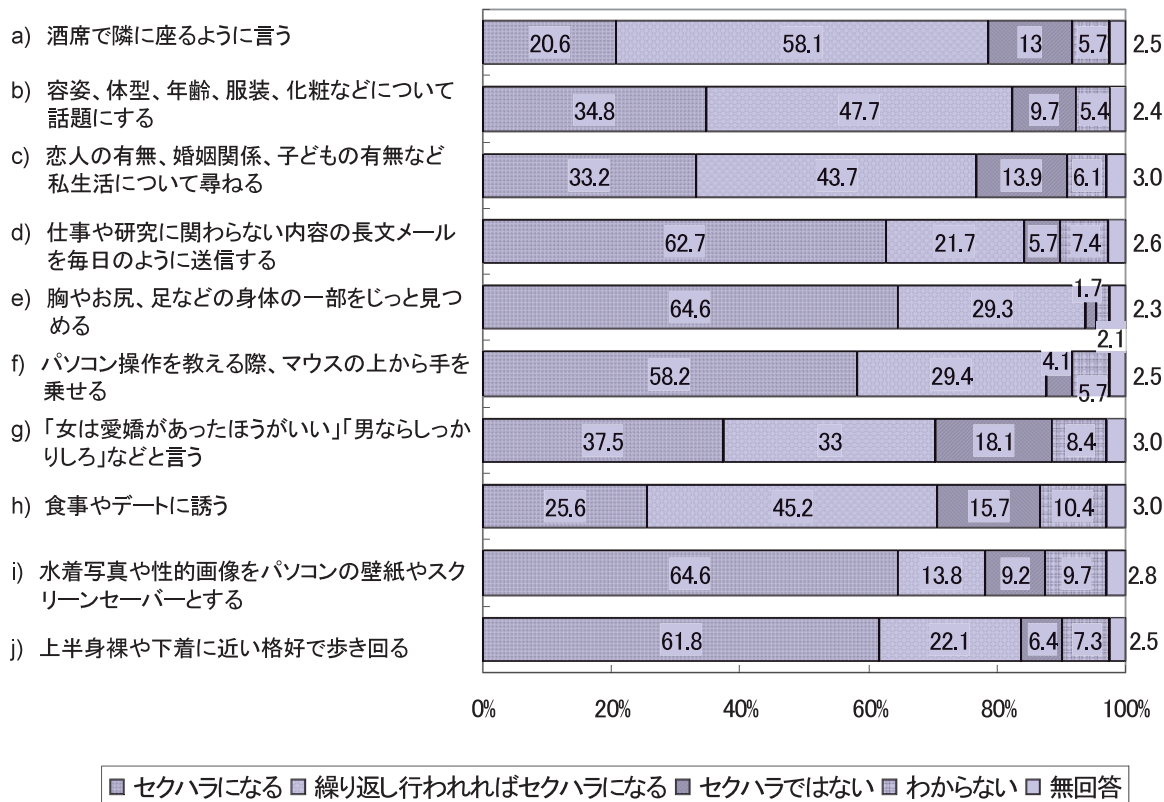


図 2 - 1b 種々の行為をどう感じるか (教職員 : n=1, 256)

「セクハラになる」との回答が多い項目（上位 5 項目）は、学生、教職員とも同じで、「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる（学生 66.1%、教職員 64.6%）」「水着写真や性的画像をパソコンの壁紙やスクリーンセーバーとして設定する（学生 59.2%、教職員 64.6%）」「パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる（学生 53.6%、教職員 58.2%）」「仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する（学生 51.4%、教職員 61.8%）」「上半身裸や下着に近い格好で歩き回る（学生 48.7%、教職員 61.8%）」だった。

「繰り返し行われればセクハラになる」との回答が多い項目は、学生、教職員とも、「酒席で隣に座るように言う（学生 60.1%、教職員 58.1%）」「容姿、体型、年齢、服装、化粧などについて話題にする（学生 52.3%、教職員 47.7%）」「恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる（学生 45.1%、教職員 43.7%）」「食事やデートに誘う（学生 41.5%、教職員 45.2%）」であった。

全体的に、教職員のほうが種々の行為をセクハラであると捉えていた。特に、「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしっかりしろ、などと言う（「セクハラではない」との回答：学生 34.3%、教職員 18.1%）」「食事やデートに誘う（学生 27.7%、教職員 15.7%）」「恋人の有無、婚姻関係など私生活について尋ねる（学生 28.5%、教職員 13.9%）」「容姿、体型、年齢などについて話題にする（学生 22.9%、教職員 9.7%）」「酒席で隣に座るように言う（学生 22.5%、教職員 13.0%）」の項目については、学生では 2 割以上もが「セクハラではない」と回答していた。これらの項目について、教職員では、「セクハラではない」との回答は他

の項目と比べると多いものの、学生のように目立って多くはなかった。

性別で見ると、学生については、「酒席で隣に座るように言う」「上半身裸や下着に近い格好で歩き回る」を除く全ての項目で、女性のほうが「セクハラである」との回答が多かった。特に、「胸やお尻など身体の一部をじっと見つめる（女性 72.4%、男性 57.1%）」「食事やデートに誘う（女性 26.2%、男性 11.9%）」で差が大きい。これは、第 2 回目調査と同じ傾向である。

教職員では、逆に、「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる」を除く全ての項目で、男性の方が「セクハラである」との回答が多かった。これらも、過去 2 回の調査と同じ傾向である。特に差が大きかった項目は、「容姿、体型、年齢などについて話題にする(男性 43.9%、女性 25.1%)」「酒席で隣に座るように言う(男性 27.1%、女性 13.7%)」「恋人の有無、婚姻関係など私生活について尋ねる(男性 38.9%、女性 26.7%)」。

学生について、立場別に見ると、学部生よりも院生のほうが種々の行為をセクハラであると捉えている。特に差が大きいのは、「パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる（学部生 46.8%、院生 59.9%）」「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしっかりしろ、などと言う（学部生 21.2%、院生 33.2%）」「食事やデートに誘う（学部生 14.9%、院生 25.7%）」「仕事や研究に関わらない内容のメールを毎日のように送信する（学部生 46.8%、院生 56.2%）」。

文系・理系別に見ると、「酒席で隣に座るように言う」「恋人の有無など私生活についてたずねる」「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしっかりしろなどと言う」「水着写真や性的画像をパソコンの壁紙などとして設定する」等の項目で、文系男性学生が理系、駒場の男性学生より「セクハラである」との回答割合が多い。

教職員について立場別に見ると、職員よりも教員のほうが種々の行為をセクハラであると捉えている。特に差が大きいのは「パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる（教員 64.3%、職員 52.9%）」「食事やデートに誘う（教員 33.5%、職員 22.1%）」「仕事や研究に関わらない内容のメールを毎日のように送信する（教員 68.8%、職員 58.1%）」「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしっかりしろ、などと言う（教員 43.3%、職員 34.2%）」で、これは、学生と院生での差が大きかった前述の 4 項目と同じ項目である。

2-2 セクハラに関する意見 (Q5)

- ・ 能力・適性の男女差や「らしさ」を認める意見を肯定する人が多い。
- ・ 多くの項目で、男性の方が女性より、また学生の方が教職員より肯定が多い。特に、能力・適性の男女差を認める意見や冤罪への懸念などの項目で差が大きい。
- ・ 学生では、理系男性学生に、多くの項目で肯定が多い傾向。
- ・ 過去の調査と比べて、「できればセクハラなどの問題には関わりたくない」と考える人が、特に学生で増加している。

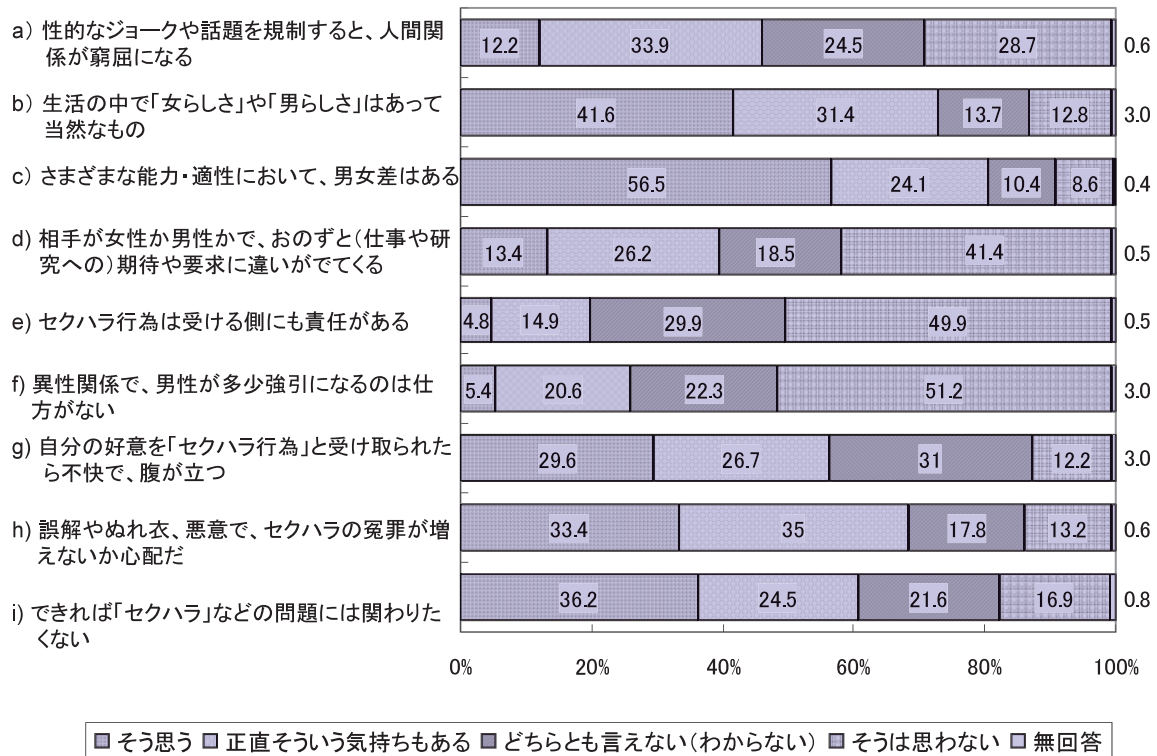


図 2 - 2 a セクハラに関する意見 (学生 : n=1, 143)

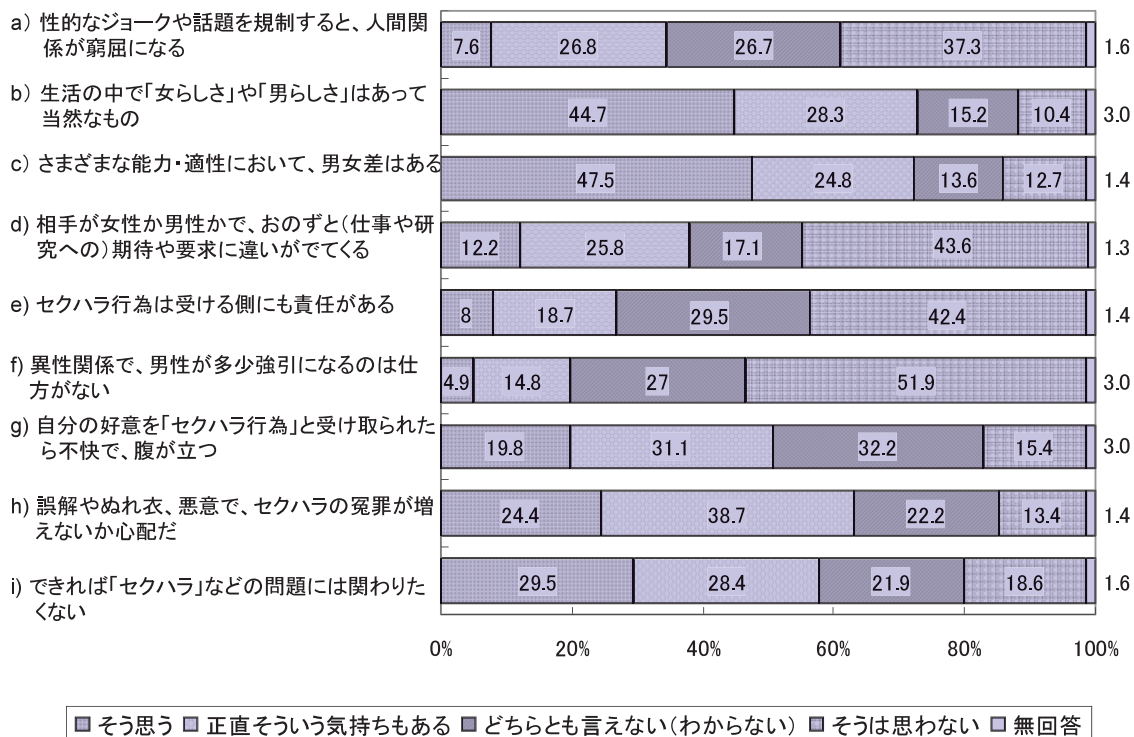


図 2 - 2 b セクハラに関する意見 (教職員 : n=1, 256)

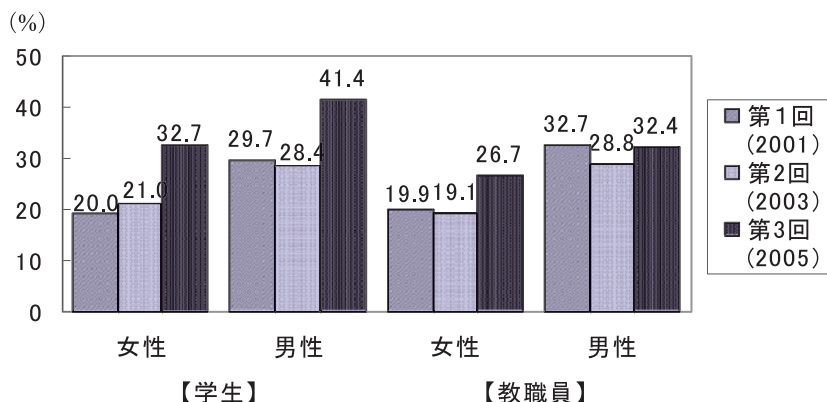


図2-2C 「できれば「セクハラ」などの問題には係わりたくない」と思う人の割合

この設問において、「そう思う」の回答が多かった項目は、学生、教職員とも、「さまざまな能力・適性において、男女差はある」「生活の中で女らしさや男らしさはあって当然」だった。これは、過去2回の調査と同じ傾向である。

多くの項目で、学生の方が教職員より「そう思う」の回答が多い。特に、「自分の好意をセクハラ行為と受け取られたら不快で、腹が立つ」「さまざまな能力・適性において男女差はある」「誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラの原因が増えないか心配だ」で差が大きい。

「そう思わない」との回答が多かった項目は、「異性関係で男性が多少強引になるのは仕方がない」「セクハラ行為は受ける側にも責任がある」「相手が女性か男性かで仕事や研究への期待や要求に違いが出る」。

性別に見ると、多くの項目で男性の方が「そう思う」の回答が多く、特に学生で男女差が大きい。差の大きかった項目は、学生、教職員とも「誤解やぬれ衣、悪意でセクハラの原因が増えないか心配だ（学生：女性 21.7%、男性 51.1%、教職員：女性 14.7%、男性 33.5%）」「能力・適性の男女差（学生：女性 48.7%、男性 68.6%、教職員：女性 43.7%、男性 51.5%）」「生活の中で女らしさ男らしさはあって当然（学生：女性 35.6%、男性 50.7%、教職員：女性 39.8%、男性 49.6%）」。

学生について立場別に見ると、男性学部生で「性的なジョークや話題を規制すると人間関係が窮屈になる（21.8%）」「相手が女性か男性かでおのずと期待や要求に違いが出る（21.8%）」の項目に「そう思う」の回答が多い。文系・理系別に見ると、理系男性は、文系男性及び女性と比べて、全体的に「そう思う」の回答割合が多い。特に、「女らしさ男らしさはあって当然（理系男性 57.5%）」「能力・特性の男女差（76.4%）」「できればセクハラなどの問題には関わりたくない（46.5%）」の項目で差が大きい。

教職員について立場別に見ると、女性では、職員は教員より「生活の中で女らしさ男らしさはあって当然（女性教員 33.5%、女性職員 43.5%）」「能力・適性の男女差はある（女性教員 36.4%、女性職員 48.6%）」が多い。

第2回調査と比較すると、特に学生で、「できればセクハラなどの問題には関わりたくない」と思う人が増加している（学生：第1回 23.3%→第2回 23.8%→今回 36.2%、教職員：26.8%→24.1%→29.5%）。

2-3 セクハラを受けた場合にするか (Q6)

- ・ 「話題への不快感」「望まない誘い」に対しては、はっきり意思表示・抗議する割合が低い。
- ・ 女性では男性と比べて婉曲的な対応が多くなる。
- ・ 前回の調査と比較して、全体的にはっきり意思表示・抗議する割合が減少している。

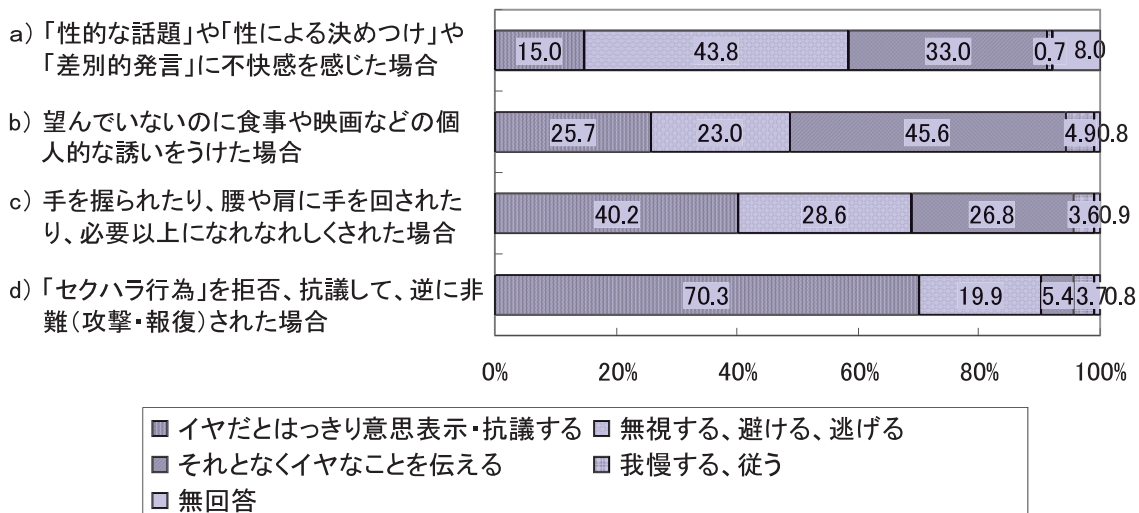


図 2-3a セクハラを受けた場合にするか (学生 : n=1,143)

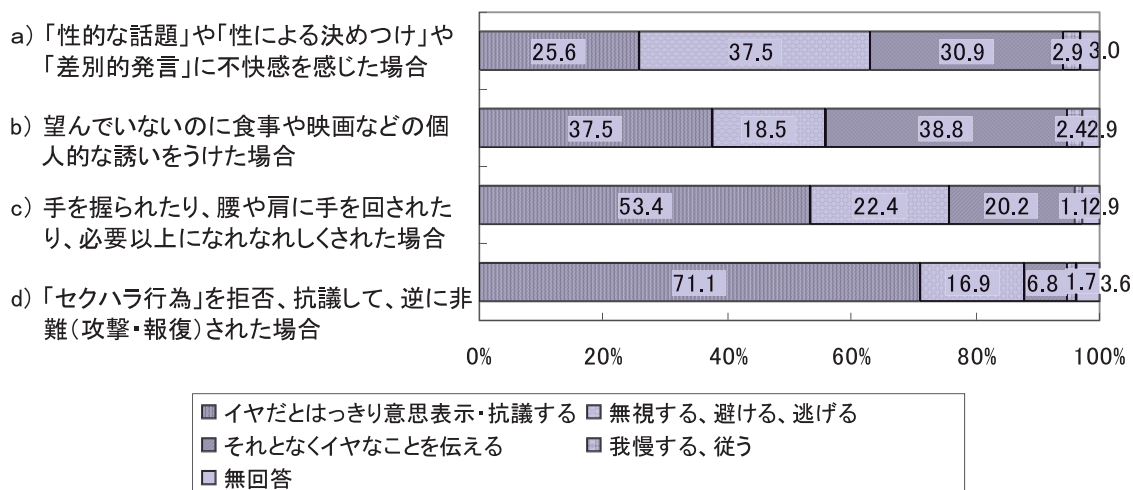


図 2-3b セクハラを受けた場合にするか (教職員 : n=1,256)

学生、教職員とも、「性的な話題や性による決めつけや差別的発言に不快感を感じた場合」には「無視する、避ける、逃げる (学生 43.8%、教職員 37.5%)」が最も多く、「望んでいないのに食事や映画などの個人的な誘いをうけた場合」には「それとなくイヤなことを伝える (学生 45.6%、教職員 38.8%)」が、「手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合」「セクハラ行為を拒否、抗議して、逆に非難された場合」には、「イヤだとはっきり意思表示・抗議する (前者 : 学生 40.2%、教職員 53.4%、後者 :

学生 70.3%、教職員 71.1%)」が最も多い。

性別に見ると、全体的に、男性の方が「イヤだとはっきり意思表示・抗議する」の割合が多く、女性の方が男性より「それとなくイヤなことを伝える」の割合が多い傾向が見られる。

また、全体を通して、セクハラを受けた経験のある人は、ない人より、イヤだとはっきり意思表示する割合が少ない傾向がある。

以上の結果は、過去 2 回の調査と同様の結果である。しかし、学生、教職員とも、前回の調査と比較して、全項目を通して、「イヤだとはっきり意思表示する」の割合が減少し、「それとなくイヤなことを伝える」が増加している。(特に、「性的な話題や性による決めつけや差別的発言に不快感を感じた場合」「望んでいないのに個人的な誘いをうけた場合」の 2 項目については、3 回の調査を通してこの傾向が見られる。)

文系・理系別に見ると、全体的に、理系女性学生は、文系や駒場の女性学生に比べて「イヤだとはっきり意思表示する」の回答割合が多い。

Ⅲ 大学でのセクハラの実験

3-1 東大、またはそれに準じた場でのセクハラ経験 (複数回答) (Q7)

- ・ 学生、教職員とも、「言葉で」が最多。
- ・ 学生では「不快な性的行為」、教職員では「性別役割の強要」が多い。
- ・ セクハラを受けたことのある女子学生は40%(男子学生は8%)、セクハラを受けたことのある女性教職員は38%(男性教職員は7%)であった。
- ・ 過去の調査と比べて、セクハラ経験者は減少している。

(1) 学生の場合

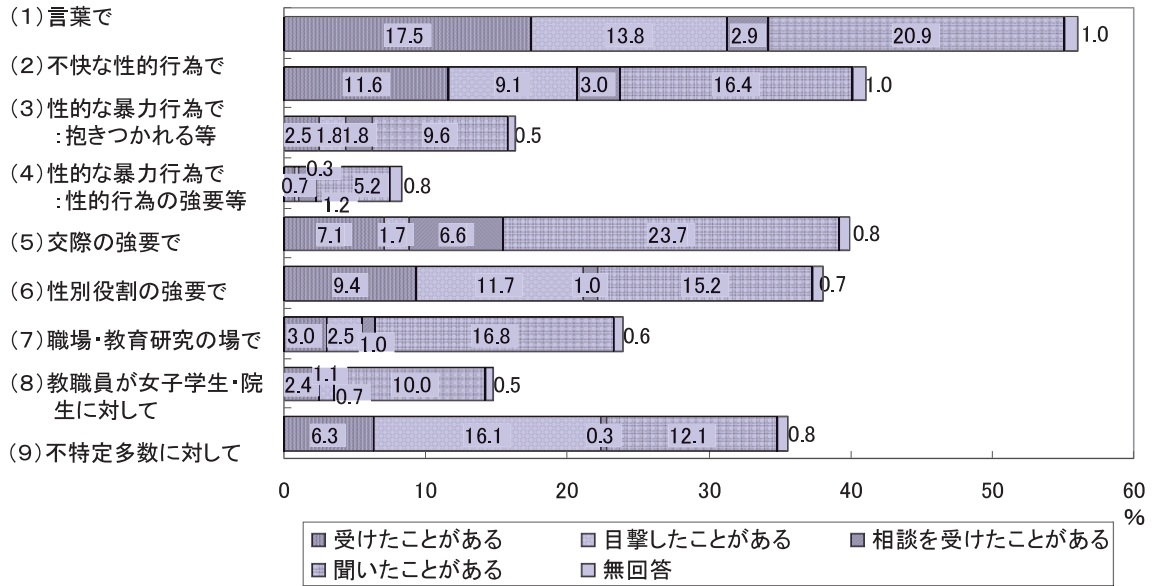


図3-1a 学生のセクハラ経験(男女含む) (n=1,143)

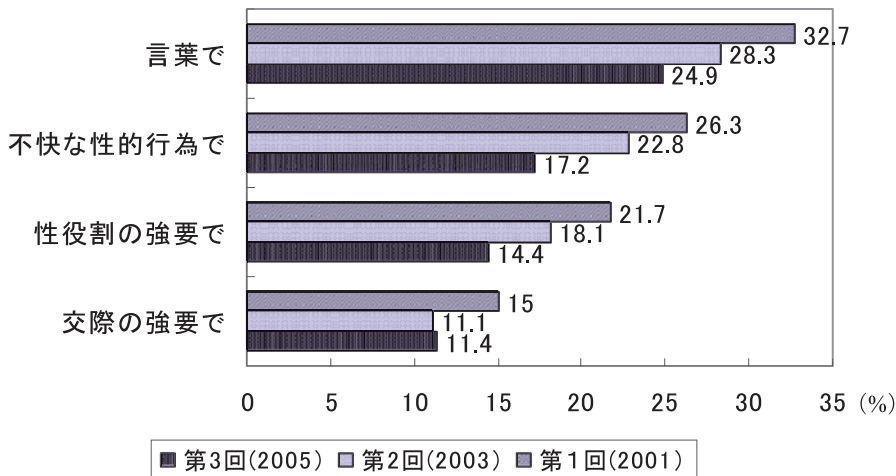


図3-2a 女子学生のセクハラ経験の変化(セクハラ経験の多かった4項目)

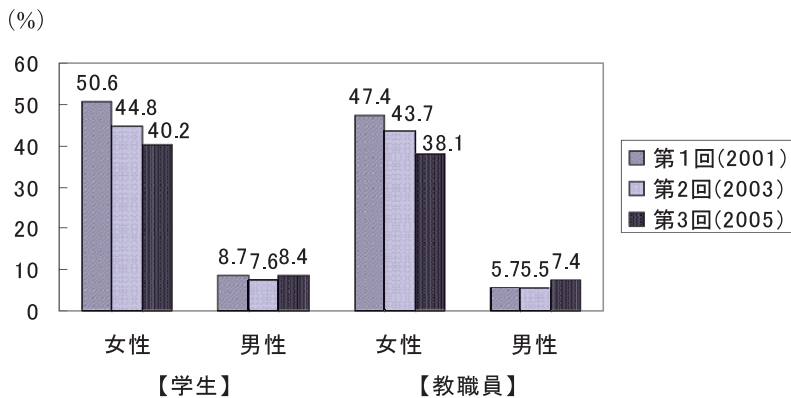


図3-3 セクハラを受けたことのある人の割合

学生からはのべ692例のセクハラの実績があった。女性（回答者682名）では、受けたことのあるセクハラは、多い順に、「言葉で（170例、24.9%）」「不快な性的行為で（117例、17.2%）」「性別役割の強要で（98例、14.4%）」「交際の強要で（78例、11.4%）」であった。これらは、第2回調査と同じ項目であるが、過去2回の調査を通して減少している。

セクハラを受けたことがある人の絶対数は、女性274名(40.2%)、男性38名(8.4%)だった。第2回調査では、セクハラを受けたことのある女性学生は約44.8%であり、今回調査では減少している。

文系・理系別に見ると、理系では文系と比べ、わずかにセクハラ経験が多い傾向がある。

(2) 教職員の場合

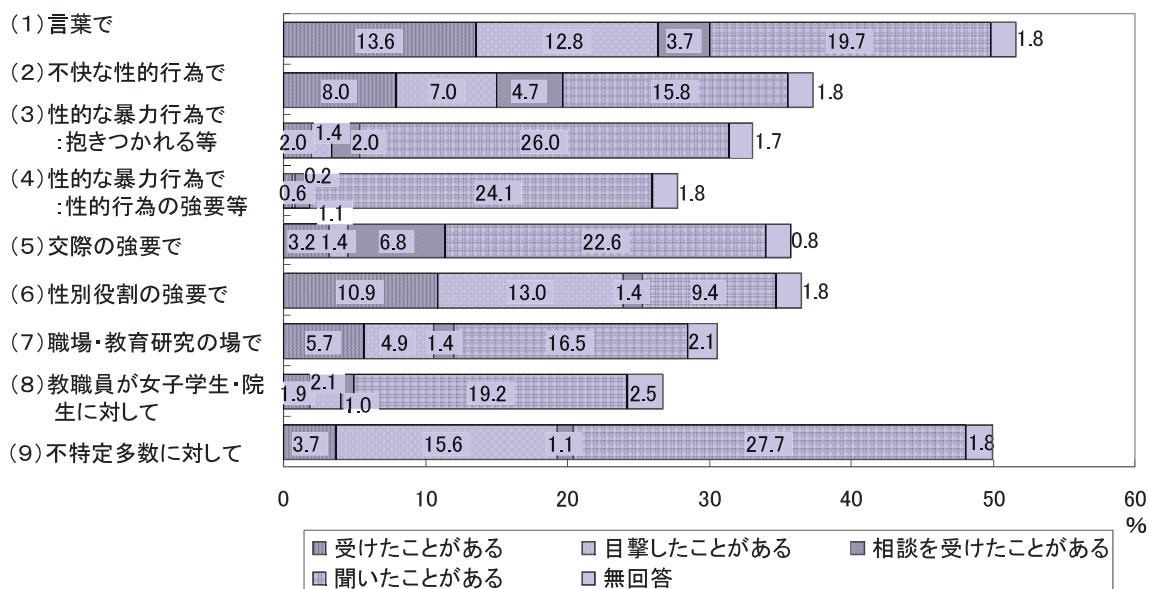


図3-1b 教職員のセクハラ経験（男女含む）(n=1,256)

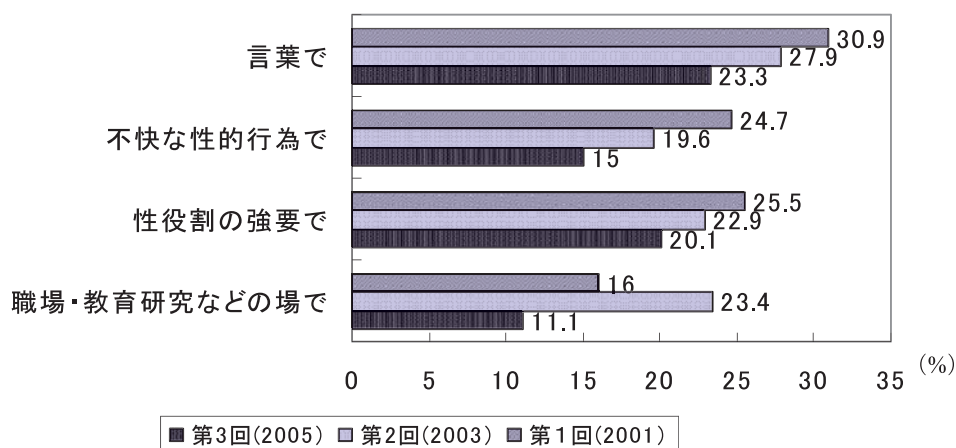


図3-2b 女性教職員のセクハラ経験の変化（セクハラ経験の多かった4項目）

教職員からはのべ 622 例のセクハラの報告があった。女性（回答者 606 名）の場合、受けたことのあるセクハラとしては、多い順に、「言葉で（141 例、23.3%）」「性別役割の強要で（122 例、20.1%）」「不快な性的行為で（91 例、15.0%）」「職場でまたは教育研究などの場で（67 例、11.1%）」となっている。これらは、第 2 回調査と同じ項目であるが、第 2 回調査では受けたことのある人の割合がそれぞれ 27.9%、22.9%、19.6%、12.4%であり、セクハラを受けたことのある人は、過去 2 回の調査を通して概ね減少している。

セクハラを受けたことがある人の絶対数は、女性で 231 名(38.1%)、男性で 47 名(7.4%)だった。第 2 回調査では、セクハラを受けたことのある女性教職員は約 43.5%であり、学生と同様、今回調査では減少している。

IV セクハラを「受けたことのある人」の場合

4-1 最も不快に思ったセクハラ経験（Q8）

・ 学生、教職員とも、「言葉で」が最多。次いで、学生では「不快な性的行為」、教職員では「性別役割の強要」が多い。

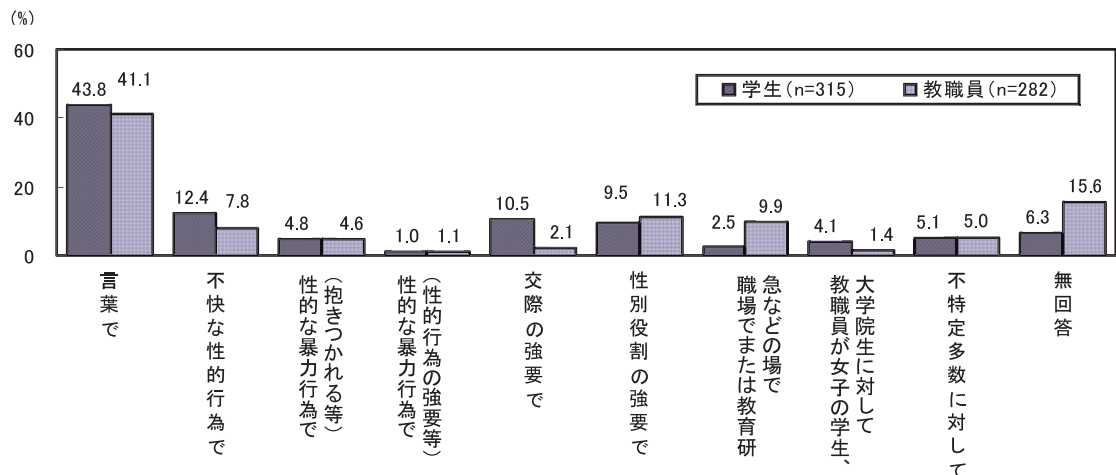


図 4-1 最も不快に思った経験

セクハラを受けたことのある人の中で、最も不快に思ったセクハラ経験は、学生、教職員とも「言葉で（学生 43.8%、教職員 41.1%）」が最も多かった。次いで、学生では「不快な性的行為で（12.4%）」「交際の強要で（10.5%）」、教職員では、「性別役割の強要で（11.3%）」「職場でまたは教育研究などの場で（9.9%）」が多かった。（なお、過去 2 回の調査とは、質問の仕方が異なるので比較できない。）

各行為類型の経験を性別に見ると、学生ではほとんどの行為類型の経験で女性が 9 割程度を、教職員でもほとんどの行為類型の経験で女性が 85%以上を占める。男性が多く見られたのは、学生では「不特定多数に対して（18.8%）」「言葉で（18.1%）」、教職員では、「交際の強要（33%）」「言葉で（19.8%）」であった。

4-2 セクハラを受けた状況 (Q9)

- ・ 学生では「懇親会中、親睦会中」が突出するほか、サークル関連が多い。
- ・ 教職員では「通常の勤務時間中」「懇親会中、親睦会中」の2つが多い。

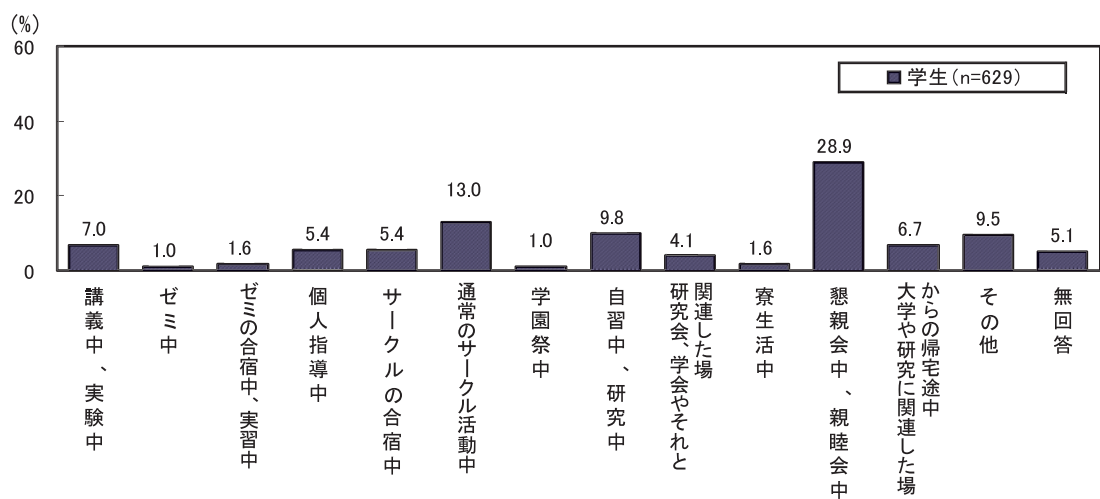


図4-2a セクハラを受けた状況 (学生)

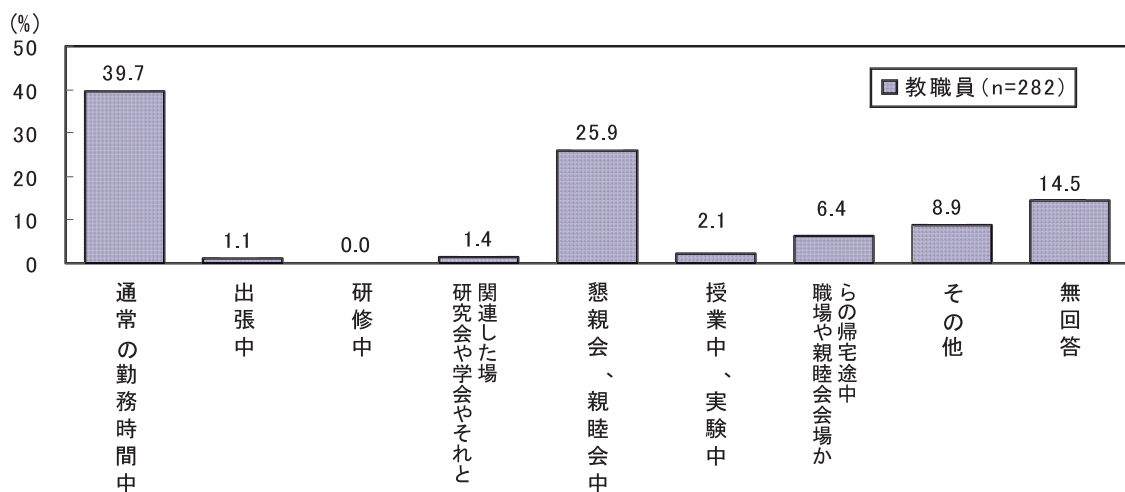


図4-2b セクハラを受けた状況 (教職員)

学生では、「懇親会中、親睦会中(28.9%)」「通常のサークル活動中(13.0%)」「自習中、研修中(9.8%)」が多かった。これは、第2回調査と同じ傾向である。

当時の立場別に見ると、学部学生では「サークルの合宿中(学部生 8.7%、院生 0%)」「通常のサークル活動中(学部生 21.3%、院生 0.9%)」といったサークル関連の状況が多いの

に対し、大学院生では「個人指導中（学部生 1.6%、院生 12.1%）」「自習中、研究中（学部生 5.5%、院生 17.2%）」「研究会や学会（学部生 0.5%、院生 9.5%）」が多い。

文系・理系別に見ると、文系では理系に比べてサークル関連の状況が多く、理系では「講義中、実験中（12.3%）」等が多い。

教職員では、「通常の勤務時間中(39.7%)」「懇親会、親睦会中(25.9%)」「大学や研究に関連した場からの帰宅途中(8.9%)」が多かった。これも、第2回調査と同じ傾向である。（ただし、「帰宅途中」の項目は今回調査から質問）。

当時の立場別に見ると、職員で、「通常の勤務時間中（職員 47.7%、教員 37.5%）」が多い。

4-3 セクハラを受けた場所・手段（Q10）

- ・ 「懇親会・親睦会の会場」「研究室」が多い。
- ・ 大学院生と教員で「研究室」が多い。また、理系では文系と比べて「研究室」が多い。

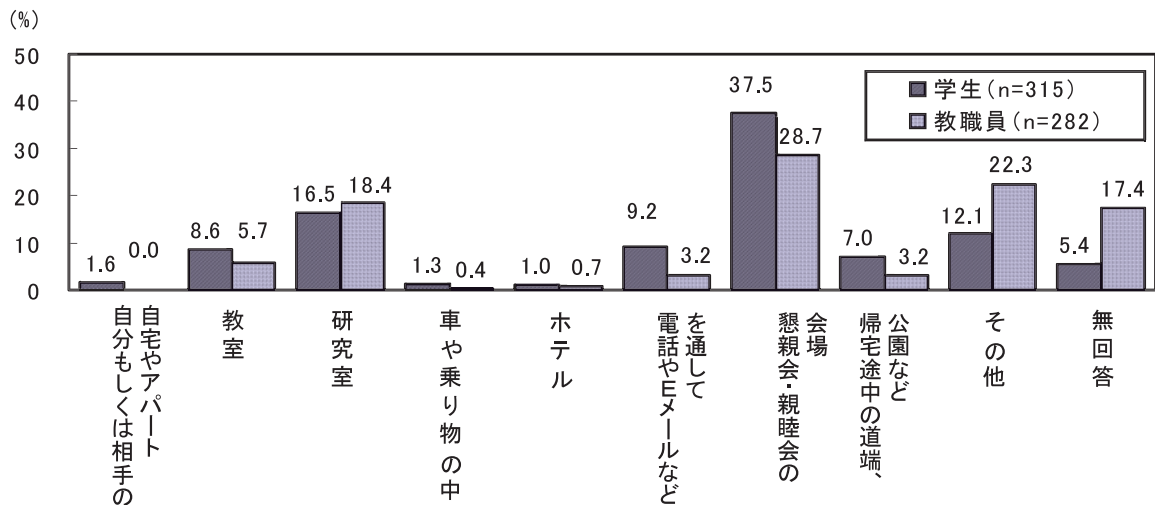


図4-3 セクハラを受けた場所・手段

学生、教職員とも「懇親会・親睦会の会場」が最も多く（学生 37.5%、教職員 28.7%）、次いで「研究室（学生 16.5%、教職員 18.4%）」である。これは、前回の調査と同じ傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、大学院生で「研究室（37.1%）」が多く、学部学生で「懇親会、親睦会（43.7%）」「教室（13.1%）」「電話やEメール（10.9%）」が多い。

文系・理系別に見ると、理系では文系及び駒場に比べて「研究室（23.7%）」が多く、「懇親会・親睦会中（27.2%）」がやや少ない。また、文系では「電話やEメール（14.7%）」が他に比べて多い。

教職員について当時の立場別に見ると、教員で「研究室（31.3%）」が、職員で「その他（31.0%）」が多い。

4-4 セクハラを受けたときの立場 (Q11)

- ・ 学生では「学部学生」の時という回答が多い。
- ・ 教員では「助手、教務職員」の時が、職員では、「事務系職員」が多い。

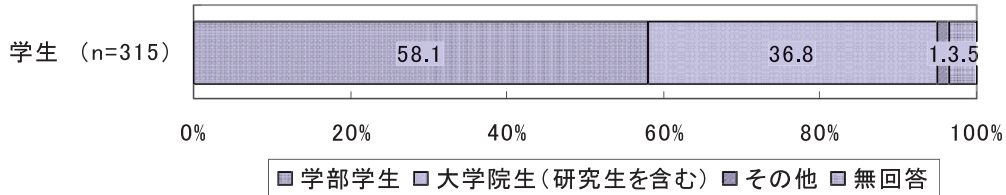


図4-4a セクハラを受けた時の立場 (学生)

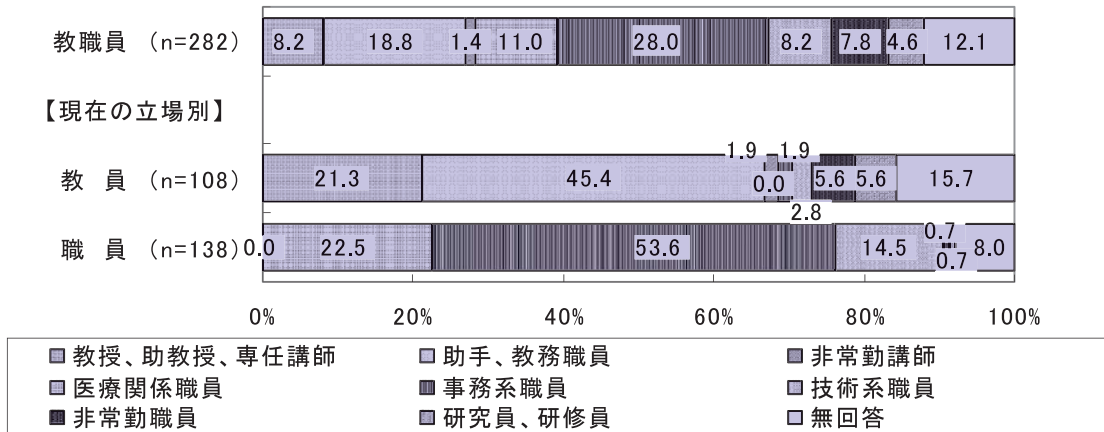


図4-4b セクハラを受けた時の立場 (教職員)

学生の場合、学部学生としてセクハラを経験している人が 58.1%、大学院生としてセクハラを経験した人が 36.8%であった。

文系・理系別に見ると、文系及び駒場では、学部学生としてセクハラを経験した人がそれぞれ 64.2%、58.2%と多いのに対し、理系では、セクハラ経験時に学部学生だった人が 47.4%、大学院生だった人が 48.2%と、大学院生としてのセクハラ経験が多い。

教職員の場合、女性では「事務系職員(26.8%)」「助手、教務職員(20.3%)」「医療関係職員(11.7%)」が多く、男性では「事務系職員(34.0%)」が多い。第2回調査では「非常勤職員」が 17.7%と多かったが、今回調査では 9.1%であり、減少した。

現在の身分が教員でセクハラを受けた当時は「助手、教務職員」だった割合は 45.4%、「教授、助教授、専任講師」だった割合は 21.3%。これは過去2回の調査と同じ傾向である(なお、第2回調査では、現在教員で当時助手、教務職員だった割合は 56.9%)。現在の身分が職員の場合、「事務系職員 (53.6%)」「医療関係職員(22.5%)」が多い。

4-5 セクハラ加害者の相手の性別と人数 (Q12)

- ・ 女性は、学生、教職員とも、8割以上が男性から。
- ・ 男性は、異性だけでなく同性からのセクハラが多い。

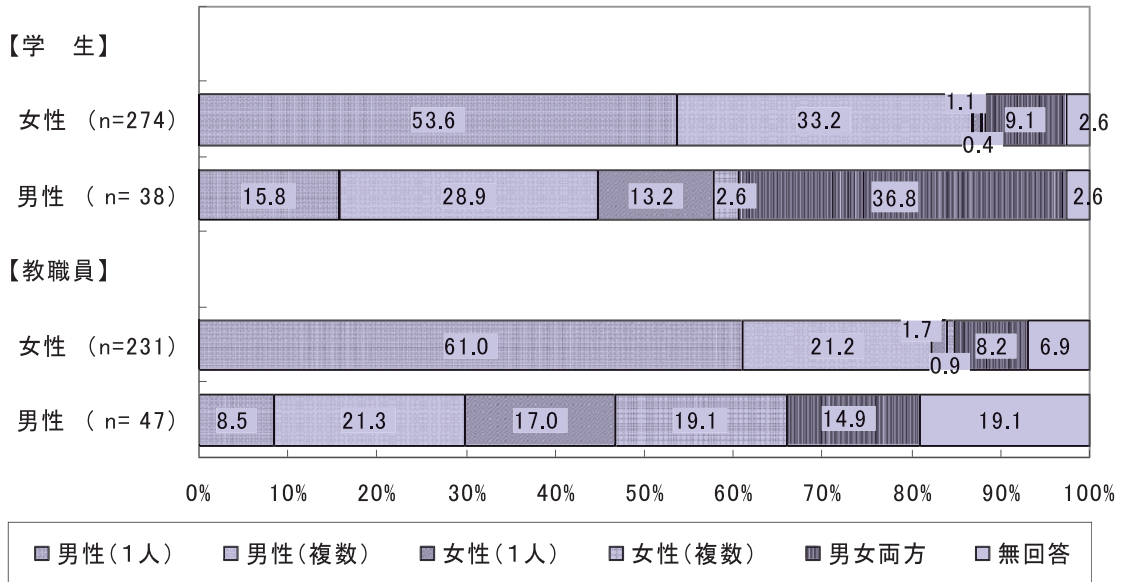


図4-5 セクハラ加害者の相手の性別と人数

女性は、学生、教職員とも「男性1人（学生53.6%、教職員61.0%）」が半数以上と最も多く、「男性複数（学生33.2%、教職員21.2%）」と合わせると8割を超える。

男性に対するセクハラについて見ると、男性学生では、「男女両方（36.8%）」が最も多く、「男性複数（28.9%）」「男性1人（15.8%）」「女性1人（13.2%）」と続く。男性教職員では、「男性複数（21.3%）」が最も多く、「女性複数（19.1%）」「女性1人（17.0%）」が続く。男性は、異性だけでなく同性からのセクハラも受けていると言える。

当時の立場別に見ると、学生では、大学院生では学部学生より「男性1人（55.2%）」が多い。

こういった傾向は、過去2回の調査と同じである。

4-6 セクハラ加害者の立場（複数回答）(Q13)

- ・ 学部学生は同級生から、大学院生は教員からのセクハラが多い。
- ・ 教員は「役付きや年長の教員」からが半数以上、教員以外は「上司である職員」からが多い。

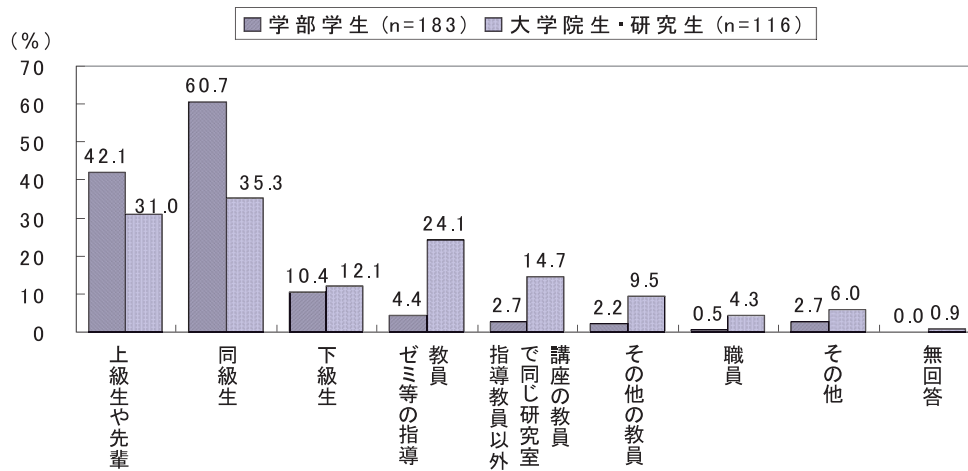


図4-6a セクハラ加害者の立場(学生・当時の立場別)

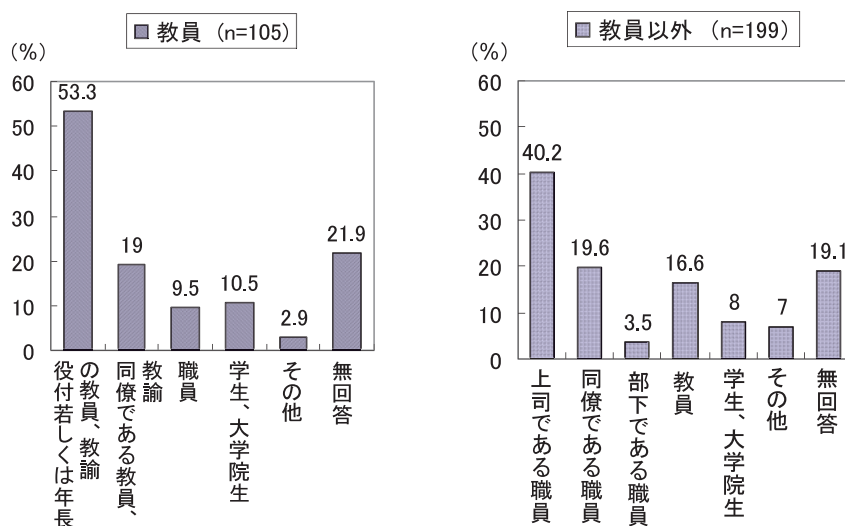


図4-6b セクハラ加害者の立場(教職員・当時の立場別)

学生の場合、「同級生(49.5%)」「上級生や先輩(37.5%)」から受けたセクハラが多く、「ゼミ等の指導教員(11.1%)」「指導教員以外で同じ研究室・講座の教員(7.6%)」を合わせた教員からのセクハラは23.8%だった。

学生について、当時の立場別に見ると、大学院生で、教員からのセクハラが48.1%と多い(学部学生では9.3%)。一方、学部学生では、同級生からのセクハラが60.7%と多い(院生は35.3%)。

教職員では、セクハラにあった当時の立場が教員の場合、「役付もしくは年長の教員、教諭(53.3%)」「同僚である教員、教諭(19.0%)」「学生・大学院生(10.5%)」が多い。当時の立場が教員以外の場合、「上司である職員(40.2%)」「同僚である職員(19.6%)」「教員(16.6%)」から受けたセクハラが多い。

これらは、第2回調査と同じ傾向である。

人数は少ないものの、前回の調査と比較すると、教員について、「学生・大学院生」からのセクハラがわずかに増加している(4.6%→10.5%)。

4-7 受けたセクハラへの対応 (Q14)

- ・ 学生、教職員とも、「無視した・避けた・逃げた」が3割以上と最も多く、「イヤだとはっきり意思表示・抗議」は学生で18%、教職員で12%と少ない。
- ・ 受けたセクハラが「性役割の強要」のとき、「我慢した、従った」が多い。

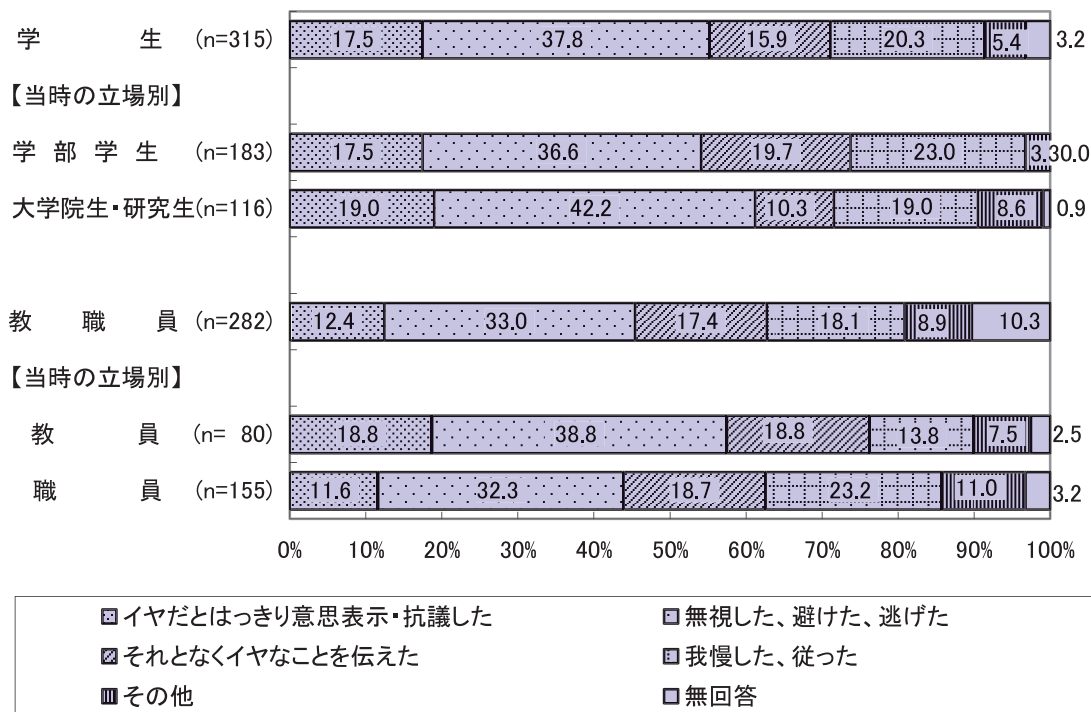


図4-7 受けたセクハラへの対応

学生、教職員とも、「無視した、避けた、逃げた」が最も多い(学生 37.8%、教職員 33.0%)。これは、第2回調査と同じ傾向である。

当時の立場別に見ると、学生では、大きな違いはないが、学部学生で院生より「それとなくイヤなことを伝えた (19.7%)」が多く、院生では「無視した、避けた、逃げた (42.4%)」がやや多い。

教職員について、当時の立場別に見ると、職員で教員より「我慢した、従った (23.2%)」が多い。

受けたセクハラの種類別に見ると、学生では、ほぼ全ての行為で「無視した、避けた、逃げた」が最も多いが、「性的な暴力行為で(「抱きつかれる等」と「性的行為の強要等」の加算)」に対しては「イヤだとはっきり意思表示・抗議した (55.6%)」が多く、「性別役割の強要で」に対しては「我慢した、従った (53.3%)」が多い。教職員でも、ほぼ全ての行為で「無視した、避けた、逃げた」が最も多いが、「性的な暴力行為で」と「交際の強要で」に対しては「それとなくイヤなことを伝えた(それぞれ 31.3%、50.0%)」が多く、「性役割の強要で」に対しては「我慢した、従った (50.0%)」が多い。

4-8 相談した相手（複数回答）（Q15）

- ・ 学生では、「誰にも相談しなかった」人は約 4 割。「性的な暴力行為」「交際の強要」などの深刻なケースでは、9 割近くが誰かに相談はしている。
- ・ 文系学生は理系学生と比べて学生仲間への相談が少なく、「誰にも相談しなかった」が多い傾向。
- ・ 教職員では、「誰にも相談しなかった」人が約 5 割。「交際の強要」は 6 割以上が誰かに相談はしているが、「性的な暴力行為」は誰にも相談していない人が半数以上。

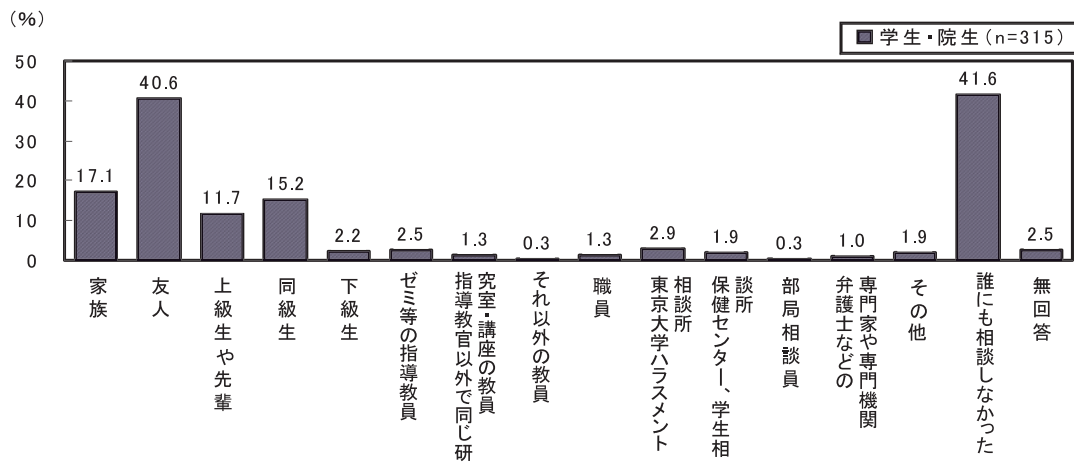


図 4-8a 相談した相手（学生）

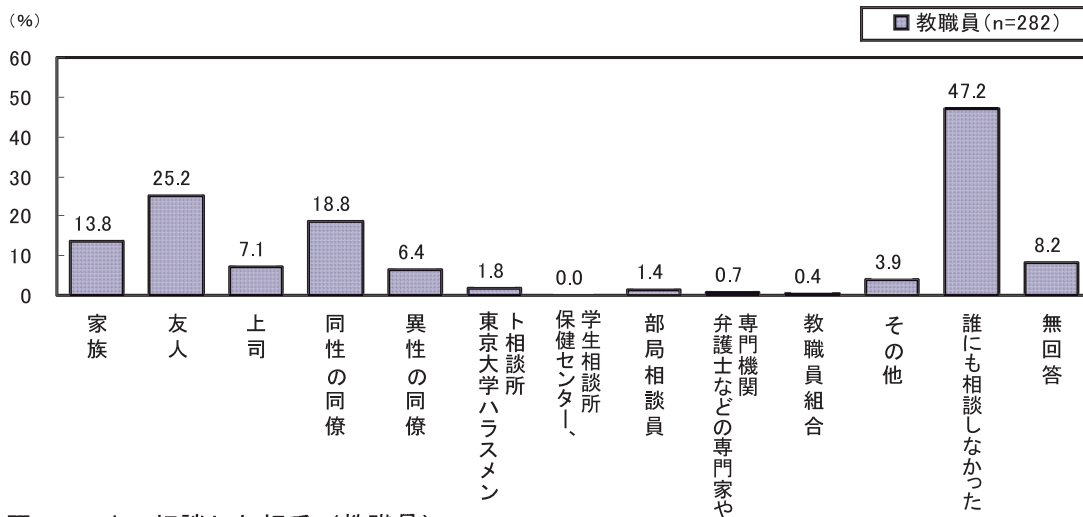


図 4-8b 相談した相手（教職員）

学生では、相談相手としては「友人(40.6%)」が最も多く、「家族(17.1%)」「同級生(15.2%)」「上級生や先輩(11.7%)」がそれに続く。「誰にも相談しなかった(41.6%)」という回答も多い。教職員では「友人(25.2%)」「同性の同僚(18.8%)」「家族(13.8%)」が多く、「誰にも相談しなかった(47.2%)」は学生を上回った。これは、第2回調査と同様の傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、院生では「上級生や先輩（19.8%）」及び教員への相談が、学部生に比べて多い。学部生では、院生より「誰にも相談しなかった（47.0%）」が多い。文系・理系別に見ると、文系及び駒場では、理系に比べて、友人、上級生、同級生、下級生などの学生に対する相談が若干少なく（4項目の合計：文系 65.3%、理系 87.7%、駒場 67.0%）、「誰にも相談しなかった」が多い（文系 43.2%、理系 28.9%、駒場 43.6%）。

セクハラの種類別に見ると、「誰にも相談しなかった」が多いのは、学生では「言葉で（55.8%）」「職場でまたは教育研究の場で（75.0%）」で、「性的な暴力行為で」「交際の強要で」では、ほとんどの人が誰かに相談をしている（誰かに相談をした人の割合が、順に 94.4%、84.9%）。教職員では、「誰にも相談しなかった」割合が多いセクハラの種類は、「言葉で（57.5%）」「性的な暴力行為で（56.3%）」「性別役割の強要で（53.1%）」で、「交際の強要で」「職場でまたは教育研究の場で」は多くの方が誰かに相談をしている（誰かに相談をした人の割合が、順に 66.7%、59.3%）。

ハラスメント相談所に相談したのは学生で 9 件(2.9%)、教職員で 5 件(1.8%)だった。部局相談員に相談したのは、学生で 1 件(0.3%)、教職員で 4 件(1.4%)と、少なかった。

4-9 誰にも相談しなかった理由（2つまで選択）（Q15-1）

- ・ 相談しなかった理由は、学生、教職員とも「必要性を感じない」「解決するとは思えない」が多い。

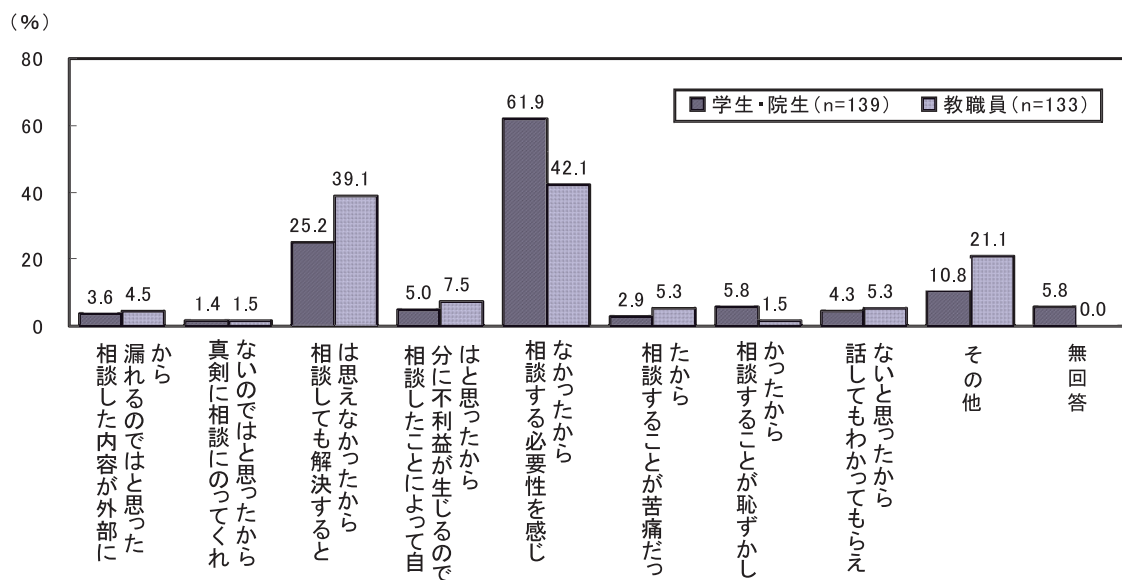


図 4-9 誰にも相談しなかった理由

セクハラ被害にあいながら、「誰にも相談しなかった」ケースは、学生で 139 ケース、教職員で 133 ケースだった。

相談しなかった理由としては、学生、教職員とも、「相談する必要性を感じなかったから（学生 61.9%、教職員 42.1%）」「相談しても解決するとは思えなかったから（学生 25.2%、教職員 39.1%）」が多い。

学生について、当時の立場別に見ると、院生では学部学生と比べて「相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思ったから（院生 12.5%、学部生 2.3%）」が多く、「相談する必要性を感じなかったから（院生 60.0%、学部生 69.8%）」が少ない。文系・理系別に見ると、理系及び駒場では「相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思ったから（文系 0%、理系 9.7%、駒場 13.6%）」が多く、また、駒場では「相談しても解決すると思えなかったから（18.2%）」が少ない。

4-10 セクハラ経験の影響（複数回答）（Q16）

- ・ 学生、教職員とも、「腹立たしく悔しかった」が最多。
- ・ 院生では、大学に行きたくなくなったり、学問への自信を喪失したりする割合が高い。
- ・ セクハラ被害の影響のパターンは、全体的にあまり影響を受けていないグループ、精神的落ち込みや身体的不調が目立つグループ、大学に行きたくなくなったり仕事の能率が落ちるなど生活環境に対する影響が大きいグループ、全体的に影響が大きいグループ、の4グループに分かれた。

(1) セクハラによって受けた影響

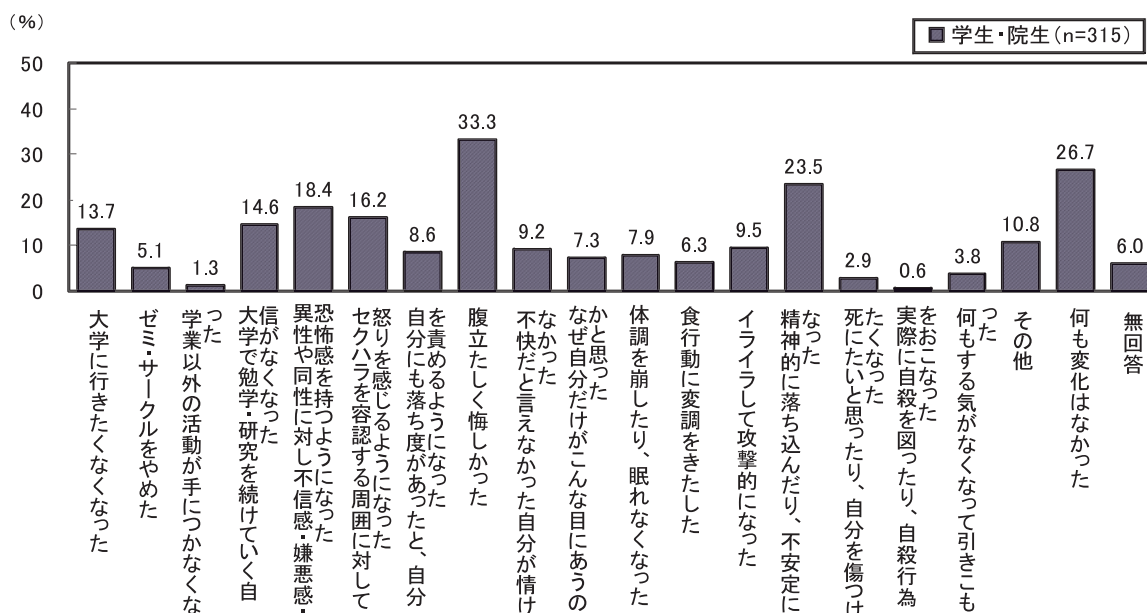


図 4-10 (1a) セクハラ経験の影響（学生）

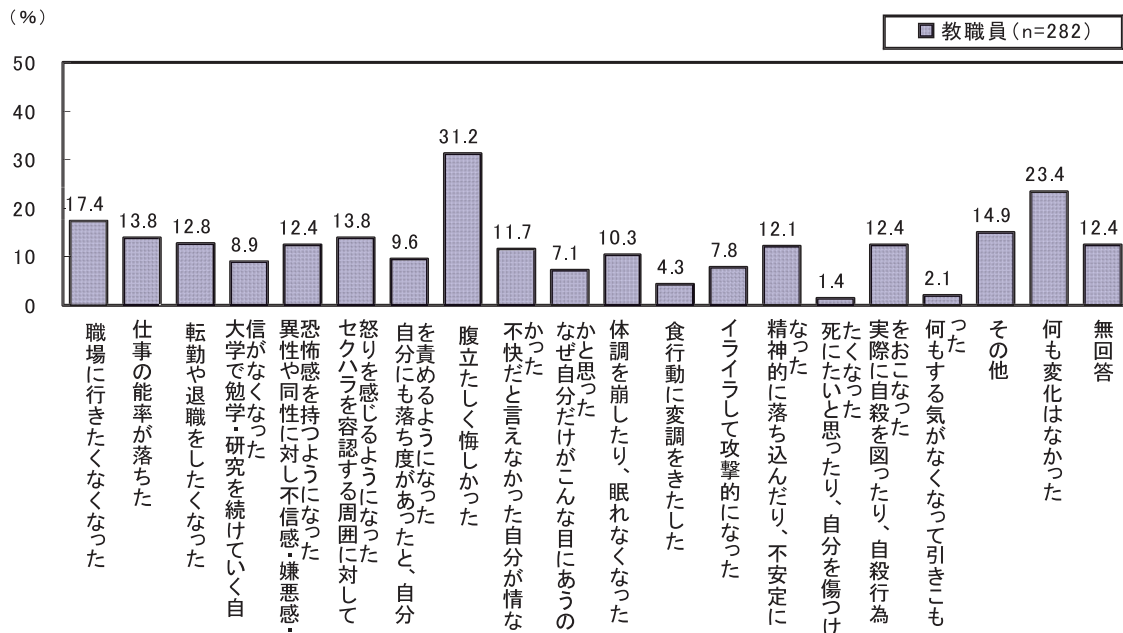


図4-10(1b) セクハラ経験の影響(教職員)

学生、教職員とも、「腹立たしく悔しかった」が3割強と最も多い。

学生では、次いで「精神的に落ち込んだり、不安定になった(23.5%)」「異性や同性に対し不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった(18.4%)」が多い。「何も変化はなかった」は26.7%である。

教職員では、「職場に行きたくなかった(17.4%)」「仕事の能率が落ちた(13.8%)」「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じるようになった(13.8%)」が続く。「何も変化はなかった」は23.4%だった。

こうした結果は、過去2回の調査と同様の傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、「ゼミ・サークルをやめた」「なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った」を除く全ての項目で、大学院生の方が、学部生より、影響があった人の割合が多い。特に、「大学に行きたくなかった(院生24.1%、学部生7.7%)」「大学で勉学・研究を続けていく自信がなくなった(院生26.7%、学部生7.7%)」「精神的に落ち込んだり、不安定になった(院生31.0%、学部生19.1%)」で、その差が大きい。「何も変化はなかった」は、院生で19.8%、学部生で32.8%。

(2) セクハラの種類とセクハラ経験の影響

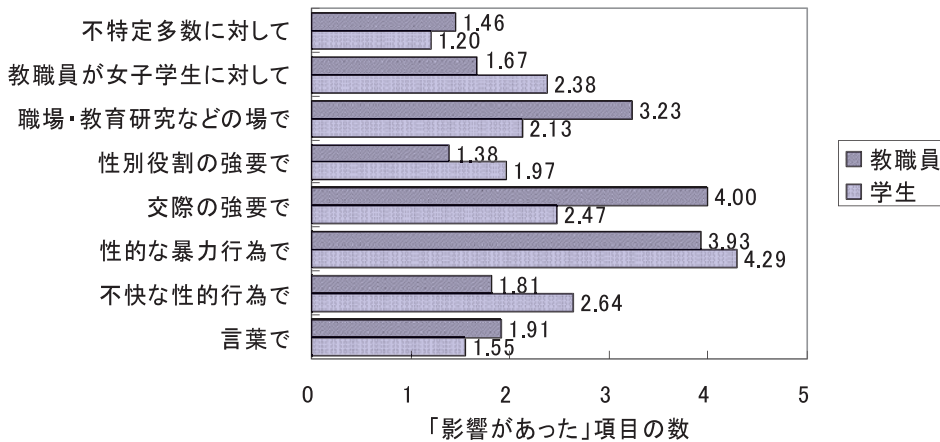


図4-10(2) セクハラの種類別、セクハラ経験の影響

受けたセクハラの種類により、セクハラ経験の影響が異なるかどうかを調べた。なお、ここでは、「影響があった」として選択した項目の数が多いほど、セクハラ経験の影響が大きかったと考えた。

セクハラの種類ごとにセクハラ経験の影響の数を比較したところ、学生では、「性的な暴力行為で」が最も影響が大きく、「言葉で」「性別役割の強要で」「不特定多数に対して」より、有意に影響が大きかった。教職員では、「性的な暴力行為で」「交際の強要で」の影響が大きかった。「言葉で」や「性別役割の強要で」のような被害数の多いセクハラと、「性的な暴力行為」や「交際の強要」のような、被害数は少ないものの、影響の大きいセクハラの双方について、注意する必要がある。

(3) セクハラ経験の影響の有無と相談の有無

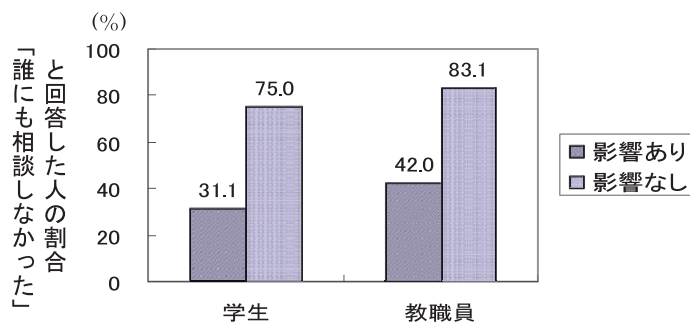


図4-10(3) セクハラを「誰にも相談しなかった」人の割合(セクハラ経験の影響の有無別)

セクハラを受けた人について、誰かに相談したか否かとセクハラ経験の影響との関連を見たところ、セクハラを受けた人のうち、「誰にも相談しなかった」という人(学生 43.53%、教職員 47.15%)には、セクハラを受けた影響として「何も変化はなかった」人が多かった。セクハラによって何らかの影響を受けた人は、少なくとも誰かに相談はしていると言える。

(4) セクハラの影響のパターン

a) 学生

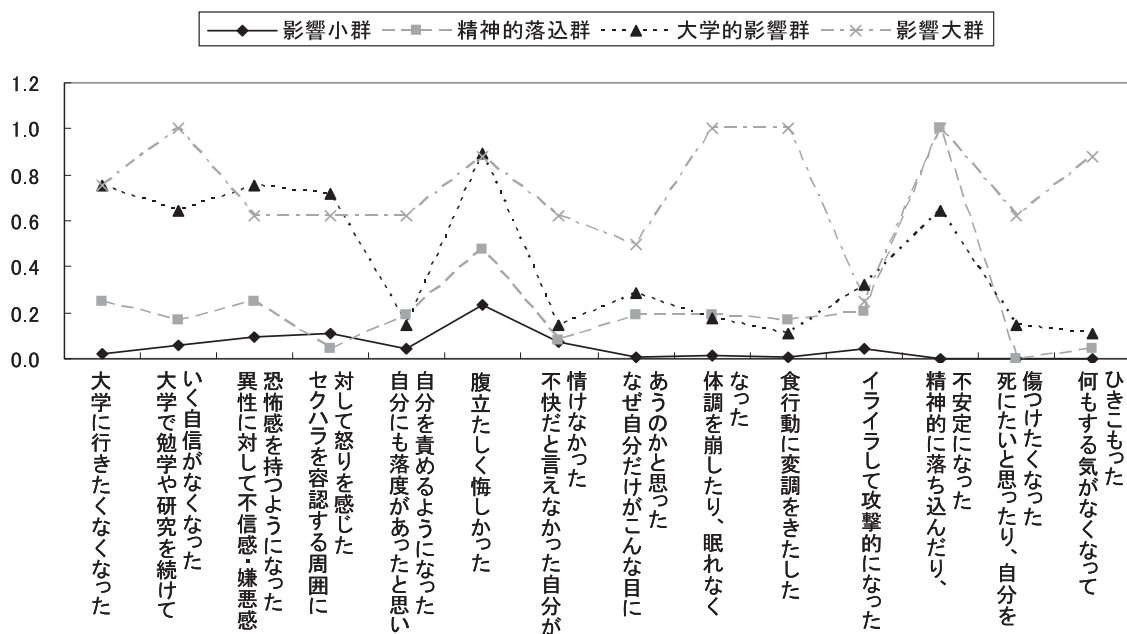


図4-10 (4a) セクハラ経験の影響のパターン (学生)

セクハラにより影響を受けた人を、受けた影響について、類似したパターンを見せたグループに分類したところ、4つのグループに分類された。

グループ1：全体的に影響が小さいグループ（以下「影響小群」、212名。

グループ2：「精神的に落ち込んだり不安定になった」という影響のみ大きいグループ（以下「精神的落ち込み群」、48名。

グループ3：「大学に行きたなくなかった」「大学で勉学や研究を続けていく自信がなくなった」といった大学生活に対する影響や、「異性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった」「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた」等の生活環境に対する影響が大きいグループ（以下「生活影響群」、28名。

グループ4：全体的に影響が大きいグループ（以下、「影響大群」、8名。

各グループの特徴を見ると、受けたセクハラの種類としては、影響小群は「言葉で(51.2%)」が多く、精神的落ち込み群は「性的な暴力行為(39.1%)」が、生活影響群は「交際の強要(14.8%)」が多いという特徴が見られる。影響大群は人数が少ないものの、「不快な性的行為(28.6%)」が多い。セクハラを受けた状況としては、影響小群は「親睦会中(35.4%)」が、精神的落ち込み群は「個人指導中(12.5%)」「自習中、研究中(14.6%)」が多い。生活影響群は、講義中やゼミ中などの、日常生活での状況が多い傾向がある。学生の立場別に見ると、影響小群と精神的落ち込み群は学部学生がやや多く、生活影響群と影響大群は大学院生がやや多い。

b) 教職員

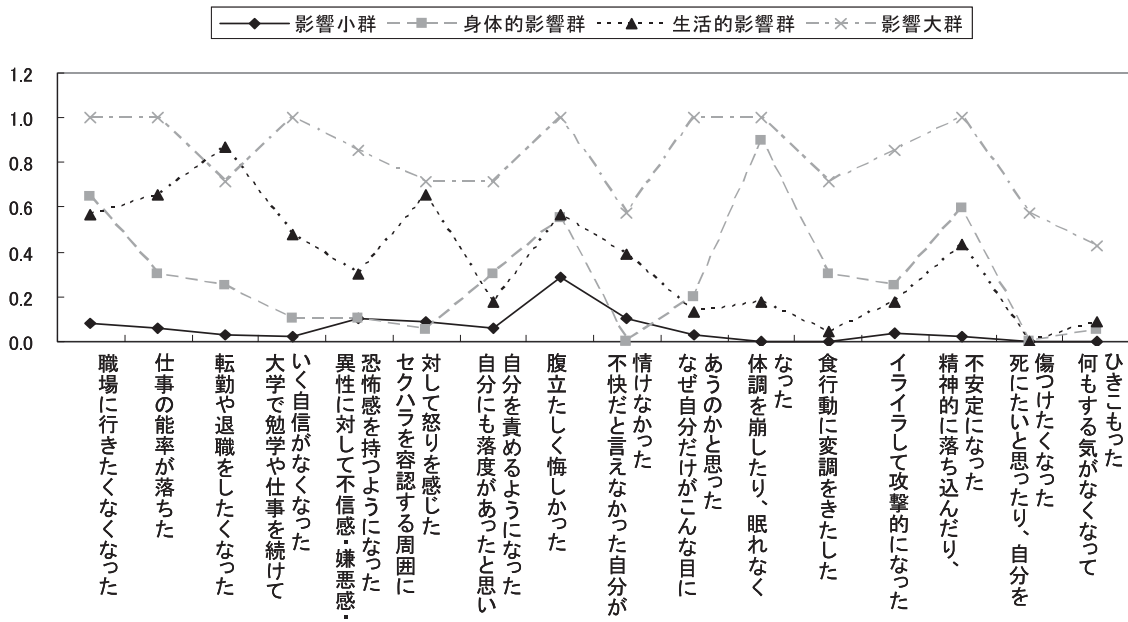


図 4-10 (b) セクハラ経験の影響のパターン (学生)

教職員についても、同様に 4 つのグループに分類された。

グループ 1 : 全体的に影響が小さいグループ (以下「影響小群」)、212 名。

グループ 2 : 「体調を崩したり眠れなくなった」「食生活に変調をきたした」といった、身体的な不調を起こしたグループ (以下、「身体的影響群」)、20 名。

グループ 3 : 「仕事の能率が落ちた」「転職や退職をしたくなった」「大学で勉学や研究を続けていく自信がなくなった」といった仕事に対する影響や、「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた」等の生活環境に対する影響が大きいグループ (以下「生活的影響群」)、23 名。

グループ 4 : 全体的に影響が大きいグループ (以下、「影響大群」)、7 名。

各グループの特徴を見ると、受けたセクハラの種類としては、影響小群は「性別役割の強要 (14.5%)」がやや多く、身体的影響群は「言葉で (68.8%)」が、生活的影響群は「不快な性的行為 (14.3%)」「性別役割の強要 (14.3%)」がやや多い。影響大群は人数が少ないものの「性的な暴力行為 (33.3%)」「職場または教育研究などの場で (33.3%)」が多い。セクハラを受けた状況、セクハラを受けたときの立場などには特に特徴は見られない。

V 相談と必要な取り組み

5-1 セクハラ被害を受けた場合の学内窓口への相談意向 (Q17)

- ・ 女性は、学生、教職員とも、「迷うと思う」が最多。
- ・ 教職員では、3回の調査を通じて、ハラスメント相談所への相談意向が増加している。
- ・ 学生では、「部局相談員に相談する」と回答する割合が少ない。
- ・ セクハラ被害経験者は「相談しない」「迷うと思う」と回答する割合が高い。

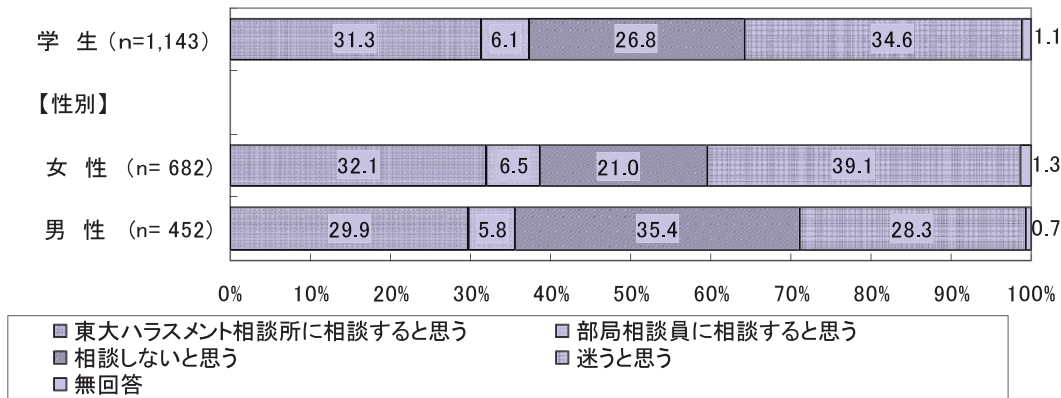


図5-1a セクハラを受けた場合の学内窓口への相談意向 (学生)

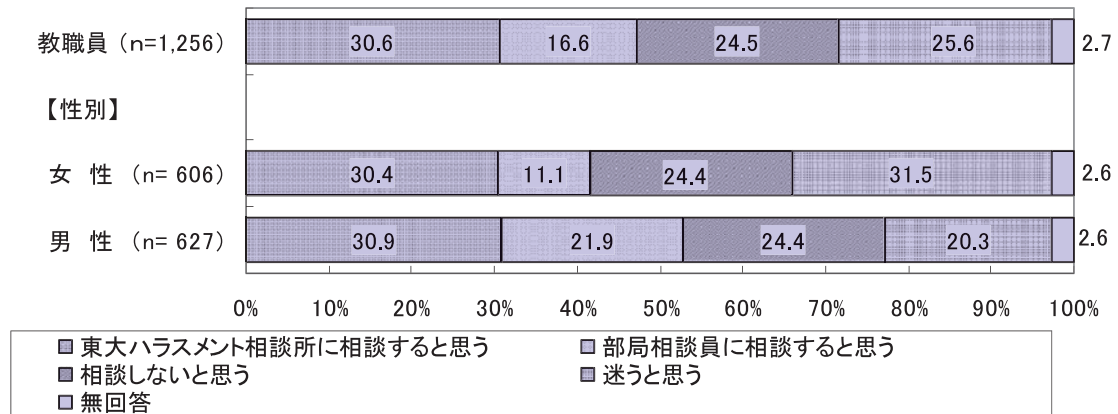


図5-1b セクハラを受けた場合の学内窓口への相談意向 (教職員)

「もしセクハラを受けたら、学内の窓口で相談すると思うか」の問いに対しては、学生、教職員とも、女性は「迷う(学生 39.1%、教職員 31.5%)」が最も多かった。男性は、学生では「相談しない(35.4%)」、教職員では「ハラスメント相談所に相談する(30.9%)」が最も多かった。これは、第2回調査と同じ傾向である。

教職員の場合、3回の調査を通じて、ハラスメント相談所への相談意向は増加している。(男性：第1回調査 22.9%→第2回調査 27.9%→今回調査 30.9%、女性：24.5%→26.3%→30.4%) なお、学生では、第1回調査よりは増加しているものの、第2回調査と比べると減少している(第2回調査は「ハラスメント相談所に相談すると思う」が33.3%)。

学生では、教職員に比べ「部局相談員に相談すると思う」の回答が少ない(6.1%)。これは過去2回の調査でも指摘されており、部局相談員の存在が学生に知られていない可能性が示唆されている。前回の調査と比較しても、「部局相談員に相談する」との回答は増加していない(なお前回は7.2%)。

立場別に見ると、学部学生と職員は大学院生や教員と比べてハラスメント相談所への相談意向がやや弱く(学部学生 27.6%、大学院生 34.2%、職員 24.7%、教員 37.7%)、「相談しないと思う」が多い(学部学生 30.5%、大学院生 36.8%、職員 31.1%、教員 20.1%)。

セクハラ経験の有無別に見ると、自分自身がセクハラを受けた経験のある人のほうが、ない人より、ハラスメント相談所や部局相談員への相談意向が低く、「相談しないと思う(学生：経験有 33.9%、経験無 24.1%、教職員：経験有 33.0%、無 22.2%)」「迷うと思う(学生：経験有 40.6%、無 32.4%、教職員：経験有 31.5%、無 24.0%)」の回答が多かった。これは、前回調査と同じ傾向である。

5-2 学内の窓口相談しない、あるいは迷う理由(2つまで選択)(Q17-1)

- ・ 学生、教職員とも、「相談するまでに被害にはならないと思うから」が最多。
- ・ 女性学部学生は、相談することが恥ずかしい、不安、という理由が多い。大学院生は、相談することによる不利益を恐れている。

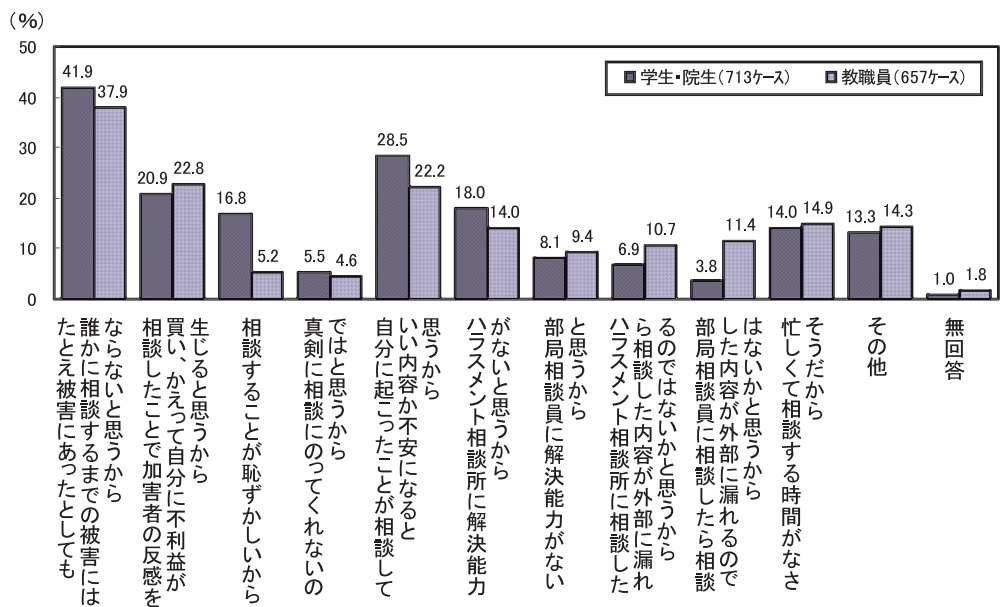


図5-2 学内の窓口相談しない、あるいは迷う理由

学内の窓口で相談しない理由としては、学生、教職員とも「たとえ被害にあったとしても誰かに相談するまでの被害にはならないと思うから(学生 41.9%、教職員 37.9%)」「自分に起こったことが相談していい内容か不安になると思うから(学生 28.5%、教職員 22.2%)」「相談したことで加害者の反感を買い、かえって自分に不利益が生じると思うから(学生 20.9%、教職員 22.8%)」が多い。

学生と教職員で差が見られたのは、「相談することが恥ずかしいから (学生 16.8%、教職員 5.2%)」で、学生に比べ、教職員では少ない。

性別に見ると、学生で2番目に多く選ばれている項目は、女性では「自分に起こったことが相談していい内容か不安になる (女性 35.0%、男性 19.6%)」であるのに対し、男性では「ハラスメント相談所に解決能力がないと思うから (女性 14.6%、男性 22.3%)」だった。

学生について、立場別に見ると、女性学部学生では「誰かに相談するまでの被害にはならないと思うから (学部女性 50.7%、学部男性 32.2%、院生女性 32.8%、院生男性 36.1%)」「相談することが恥ずかしいから (学部女性 22.0%、学部男性 15.6%、院生女性 8.5%、院生男性 14.6%)」「自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安 (学部女性 39.6%、学部男性 10.9%、院生女性 29.6%、院生男性 23.6%)」が他と比べて多く見られる。一方、大学院生では、学部学生と比べ、「相談したことで加害者の反感を買い、自分に不利益が生じると思う (院生 28.4%、学部生 14.4%)」「ハラスメント相談所に相談した内容が外部に漏れるのではないかと思う (院生 12.2%、学部生 2.1%)」が多い。相談所の利用者を増やすためには、学部学生と大学院生のそれぞれに対応した対策が必要だと言える。

文系・理系別に見ると、理系女性学生で「相談したことで加害者の反感を買い、自分に不利益が生じると思う (30.1%)」が多く、駒場女性及び文系男性学生で「相談することが恥ずかしい (駒場女性 24.0%、文系男性 23.2%)」が、文系女性及び駒場女性で「自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安 (文系女性 38.6%、駒場女性 39.0%)」が多い。

教職員について、立場別に見ると、教員に比べ職員で、「自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安 (教員 15.5%、職員 24.4%、非常勤講師 12.9%、非常勤職員 32.9%)」が多い。

5-3 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと (3つまで選択) (Q18)

- ・ 「相談窓口を宣伝したり、Q&A などを作成したり、周知徹底」と回答した人が最多。
- ・ 女性は、「女性教員を増員」「女性職員を登用」を選択した割合が、男性より多い。
- ・ 職員では、「教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める」を選択した割合が教員より多い。

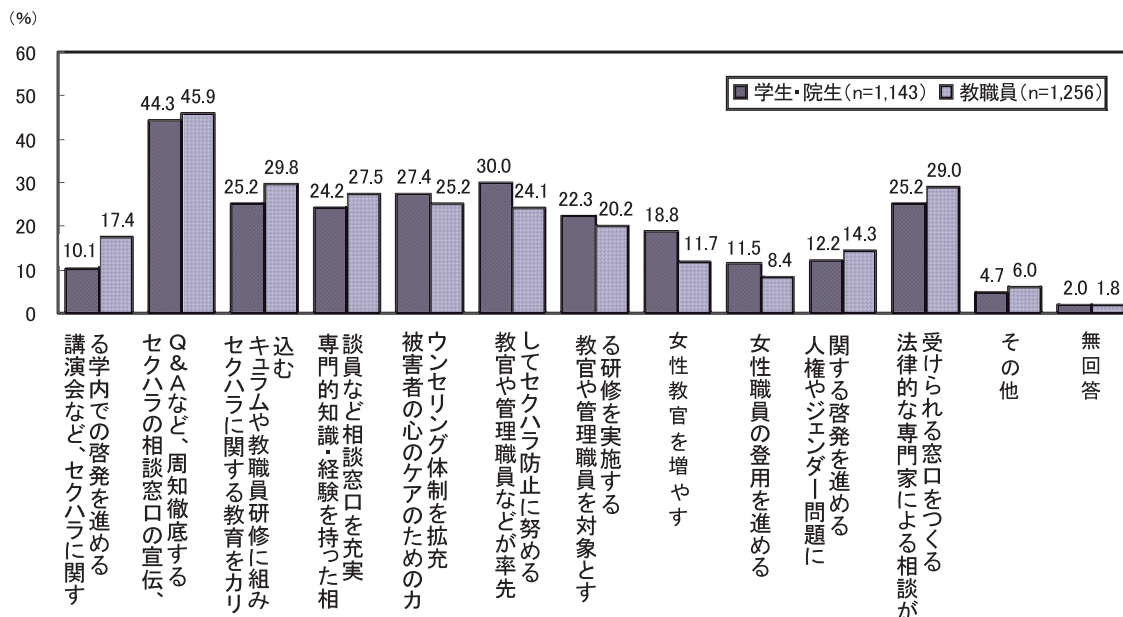


図5-3 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと

学生、教職員とも、最も多かったのは「セクハラに関する相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する（学生 44.3%、教職員 45.9%）」だった。続いて、「セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む」「専門的知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する」「被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する」「教員や管理職などが率先してセクハラ防止に努める」等が多い。これは、過去の調査と同じ傾向である。今回新たに加えた項目「法的な専門家による相談が受けられる窓口をつくる」も、学生で 25.2%、教職員で 29.0%と多かった。

性別で見ると、女性では男性より「女性教員を増やす（学生：女性 22.3%、男性 13.5%、教職員：女性 15.2%、男性 8.1%）」「女性職員の登用を進める（学生：女性 12.3%、男性 10.4%、教職員：女性 10.1%、男性 6.7%）」が多い。また、男性教職員では、女性教職員より「講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める（女性 12.5%、男性 21.9%）」が多い。

学生について、立場別に見ると、学部学生で大学院生より「被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充（学部生 32.5%、院生 22.6%）」が多い。また、女性大学院生で「女性教員を増やす（女性院生 26.9%、男性院生 15.4%、学部生 15.2%）」が多い。

教職員について、立場別に見ると、職員で「教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める（教員 18.8%、職員 26.6%、非常勤講師 29.8%、非常勤職員 29.3%）」が多い。また、教員・非常勤講師で、職員より、「女性教員を増やす（教員 19.9%、職員 5.9%、非常勤講師 12.3%、非常勤職員 4.9%）」が多い。

セクハラを受けた経験のある人では、ない人に比べ、「セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや職員の研修の中に組み込む」「教員や管理職員を対象とする研修を実施する」「女性教員や女性職員を増やす」「人権やジェンダー問題に関する啓発を進める」といった項目を選んだ人の割合が多い。

5-4 ハラスメント相談所について知っていること（複数回答）（Q19）

- ・ 学生の4割、教職員の2割に、いまだその存在が知られていない。
- ・ 本郷の安田講堂に相談所があることは認知されているが、駒場の8号館に相談所があることは、駒場の学生にも認知が低い。
- ・ 非常勤講師や非常勤職員の認知が低い。
- ・ 第2回調査と比較すると、多くの項目で認知が高まっている。

(1) ハラスメント相談所についての知識

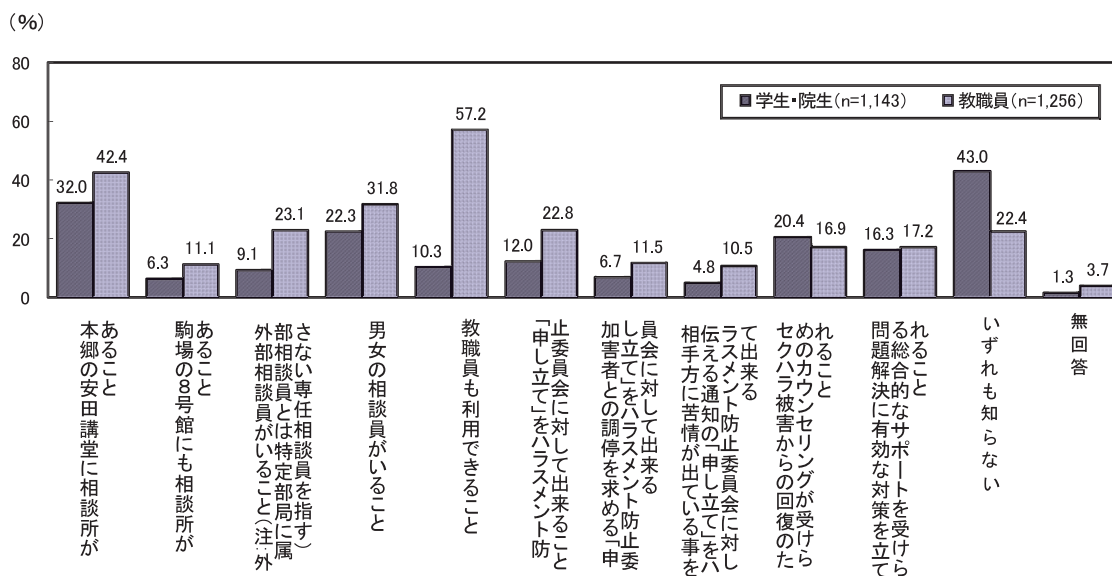


図5-4(1) ハラスメント相談所について知っていること

学生では、「いずれも知らない(43.0%)」が最も多く、特に男子学生の50.0%がこれを選んでいった(女性では38.6%)。学生に知られている内容としては、「本郷の安田講堂に相談所があること(32.0%)」「男女の相談員がいること(22.3%)」「セクハラ被害からの回復のためのカウンセリングが受けられること(20.4%)」が多かった。

教職員では、「教職員も利用できること(57.2%)」「本郷の安田講堂に相談所があること(42.4%)」「男女の相談員がいること(31.8%)」がよく知られている。ほぼ全ての項目で、学生より教職員の認知が高い。

学生について立場別に見ると、「本郷の安田講堂に相談所があること」は大学院生で学部学生より、「セクハラ被害からの回復のためのカウンセリングが受けられること」は学部学生で大学院生よりよく知られていた。

文系・理系別に見ると、文系及び理系(主に本郷生と考えられる)では、「本郷の安田講堂に相談所があること」は特に女性学生によく知られているのに対して(女性文系46.3%、理系39.6%、男性文系36.8%、理系29.1%)、駒場生には「駒場の8号館に相談所があること」はほとんど知られていない(女性14.2%、男性11.0%)。また、駒場、理系、文系の順に、「いずれも知らない」が多く、駒場では「いずれも知らない」が女性50.0%、男性56.2%

にのぼった。

教職員について立場別に見ると、非常勤講師、非常勤職員で「いずれも知らない」が多いのが特徴的である（教員 18.2%、職員 16.8%、非常勤講師 57.9%、非常勤職員 45.5%）。また、「救済措置を求める申し立てをできる」「加害者との調停を求める申し立てをできる」「相手方に苦情が出ていることを伝える通知の申し立てをできる」といった詳細な点については、教員の方が職員よりもよく知っていた。

第 2 回調査と比較すると、多くの項目で認知が高まっている。特に認知が高まった項目は、「本郷の安田講堂に相談所があること（学生：第 2 回調査 23.1%→今回調査 32.0%、教職員：34.8%→42.4%）」「外部相談員がいること（学生：6.8%→9.1%、教職員 15.6%→23.1%）」「男女の相談員がいること（学生：16.6%→22.3%、教職員：27.8%→31.8%）」であった。

(2) ハラスメント相談所についての知識と相談意向

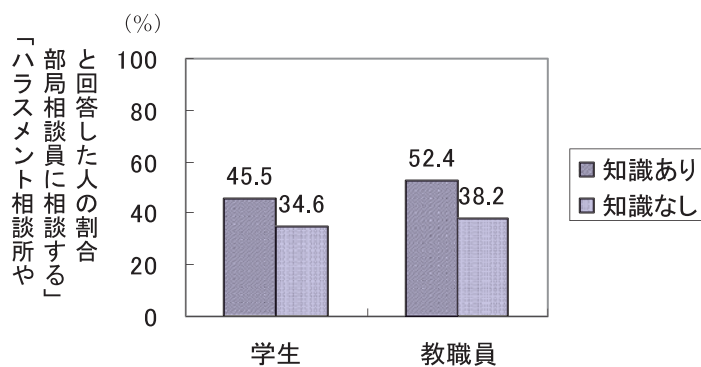


図 5-4 (2) 「もしセクハラにあったら、ハラスメント相談所や部局相談員に相談する」と回答した人の割合（東大ハラスメント相談所についての知識別）

東大ハラスメント相談所についての知識とハラスメント相談所及び部局相談員への相談意向との関連を調べたところ、東大ハラスメント相談所について知らない人（ハラスメント相談所について知っていることを尋ねた質問項目で「いずれも知らない」と回答した人）では、「もしセクハラ被害を受けた場合にはハラスメント相談所や部局相談員へ相談する」という割合が低かった（学生：知識有 43.5%、知識無 30.3%、教職員：52.4%、38.2%）。ハラスメント相談所についての認識が高まることで、学内窓口への相談意向も高まる可能性が示唆される。

VIその他

6-1 ジェンダーに関わるアカデミック・ハラスメントに関する意識(複数回答)(Q20)

- ・ 院生、教職員とも、「重要なポストには男性ばかりがついている」「男性の視点で意思決定されている事柄が多い」という項目で、「そう思う」の回答が多い。
- ・ 女性の方が男性より、ジェンダーに関わるアカハラを感じている。
- ・ 女性非常勤講師で、「そう思う」の回答が目立つ。

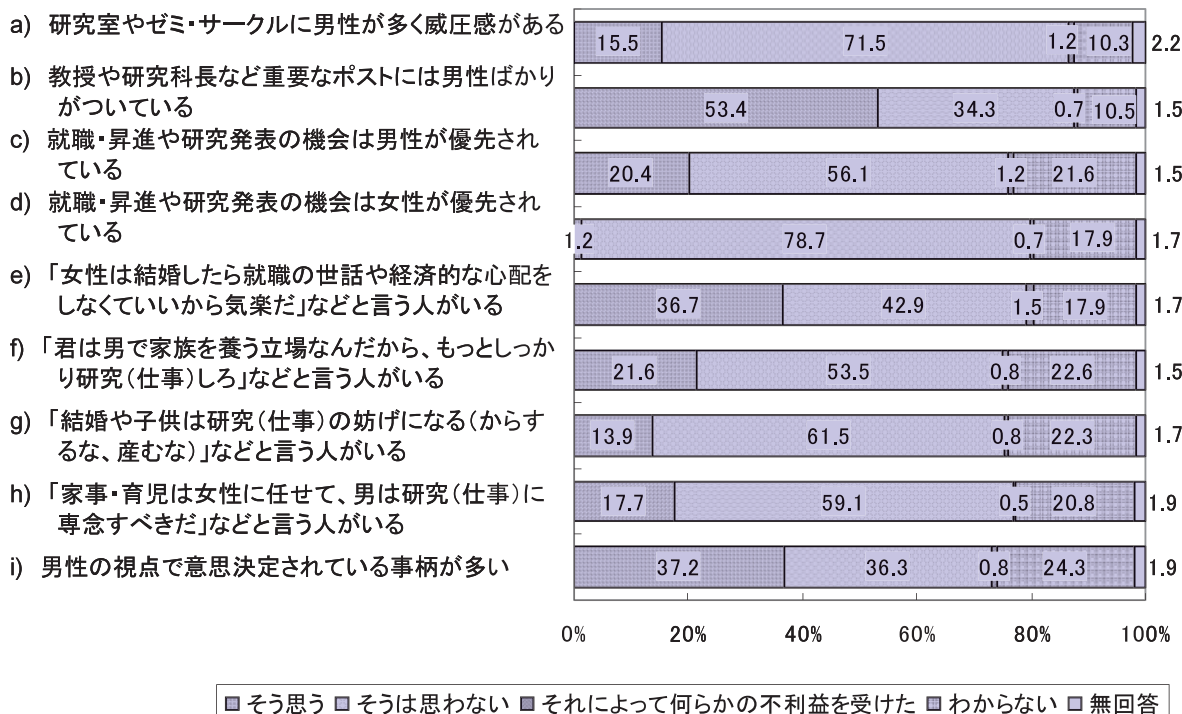


図6-1a ジェンダーに関わるアカデミック・ハラスメントに関する意見(大学院生:n=592)

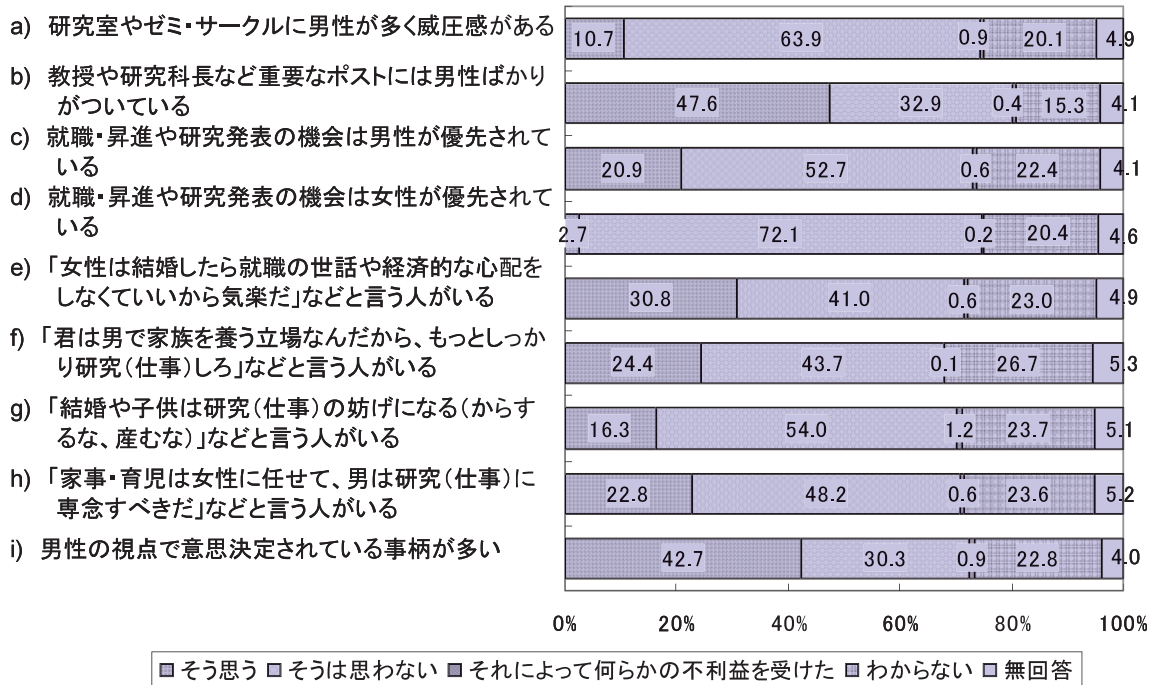


図6-1b ジェンダーに関わるアカデミック・ハラスメントに関する意見（教職員：n=1,256）

この質問は学部学生には尋ねていないため、この質問の該当者は、大学院生 592 名と、教職員 1,256 名である。

院生、教職員とも、「そう思う」との回答が最も多かった項目は、「教授や研究科長など重要ポストには男性ばかりがついている（院生 53.4%、教職員 47.6%）」「男性の視点で意思決定されている事柄が多い（院生 37.2%、教職員 42.7%）」の 2 項目。また、「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だなどと言う人がいる（院生 36.7%、教職員 30.8%）」も、そう思うと答えた人の割合が他の項目に比べて多い。

上記の 2 項目以外の項目は全て「そう思わない」の回答が最も多かった。特に、「そう思わない」が 6 割以上に上ったのは、「研究室やゼミ・サークルに男性が多く威圧感がある（院生 71.5%、教職員 63.9%）」「就職・昇進や研究発表の機会は女性が優先されている（院生 78.7%、教職員 72.1%）」の項目であった。大学院生では「結婚や子供は研究の妨げになる(からするな)などと言う人がいる（院生 61.5%、教職員 54.0%）」も「そう思わない」が 6 割を超える。

「それによって何らかの不利益を受けた」という人は、すべての項目について、院生、教職員とも、ほとんどいない（2%以下）。

性別に見ると、「就職・昇進や研究発表の機会は女性が優先されている」「君は男で家族を養う立場なんだからもっとしっかり研究しろなどと言う人がいる」を除く全ての項目で、女性のほうが「そう思う」と回答している。特に性差が大きいのは、「重要ポストには男性ばかりがついている（院生：女性 63.1%、男性 41.1%、教職員：女性 57.3%、男性 38.0%）」

「就職・昇進等の機会は男性が優先されている（院生：女性 25.9%、男性 13.3%、教職員：女性 31.4%、男性 11.0%）」「男性の視点で意思決定されている事柄が多い（院生：女性 43.9%、

男性 28.2%、教職員：女性 52.8%、男性 33.3%)」。なお、教職員では全体的に院生より性差が大きい。

大学院生について、文系・理系別に見ると、女性理系と男性駒場生で「研究室やゼミ・サークルに男性が多く威圧感がある（理系女性 23.1%、駒場男性 28.6%）」に、「そう思う」と回答する人が多い。文系男性では「就職や研究発表の機会は男性の方が優先（9.8%）」に「そう思う」と回答する人が少ない。「結婚や子供は研究の妨げになる」「家事・育児は女性に任せて男は研究に専念すべきと言う人がいる」は、駒場、理系、文系の順に「そう思う」と回答する人が多くなっており、前者は駒場女性 25.9%、駒場男性 14.3%、後者は駒場女性 29.6%、駒場男性 21.4%になる。

教職員について、立場別に見ると、人数は少ないものの、女性非常勤講師で、「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だなどと言う人がいる（69.2%）」「家事・育児は女性に任せて男は研究に専念すべきだなどと言う人がいる（76.9%）」「男性の視点で意思決定されている事柄が多い（84.6%）」といった項目で「そう思う」の多さが目立つ。立場の弱い非常勤講師がアカハラの被害にあいやすいのではないかと想像される。

6-2 東京大学以外でのセクハラ経験（学生のみ：Q22）

- ・ 「ある」は女性 30%、男性 2%。学部学生より院生で高い。
- ・ 3回の調査を通じて、特に女性学部学生でセクハラを経験した比率は減少している。

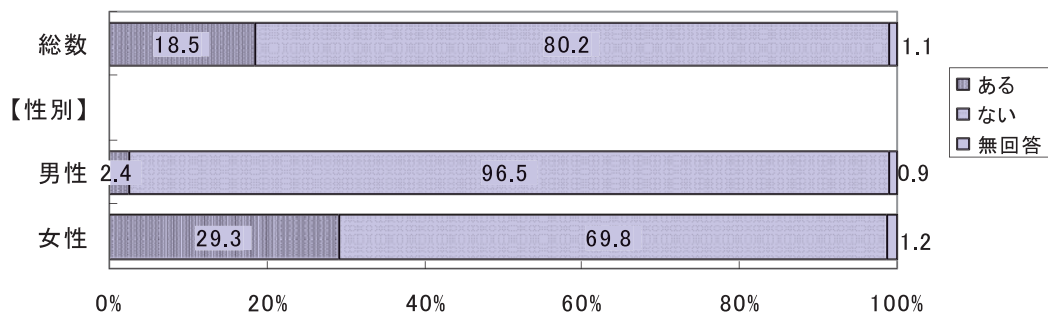


図 6-2 東京大学以外でのセクハラ経験（学生のみ n=1,143）

学生に限定して、東京大学以外でのセクハラ経験を聞いたところ、「ある」が 18.5%、「ない」が 80.2%だった。「ある」は女性学部学生（20.7%）に比べて女性大学院生（38.0%）の方が高く、男性学部学生（1.4%）、男性院生（3.3%）と比べて大きな開きがある。これは、前回の調査と同じ結果である。

過去 2 回の調査を通して、全体としての経験率はわずかずつ下がっており（24%→20.7%→18.5%）、特に女性の学部学生では減少している（35.5%→24.4%→20.7%）。

VII 自由記述のまとめ

学生・院生の自由回答

7-1 Q21 アカデミック・ハラスメント経験（大学院生・研究生のみ）

該当者 592 名のうち、回答を記入したもの 94 名、うち、女性 77 名、男性 17 名。

(1) 女性の回答に多くみられた意見

女性は研究に向かないという偏見

- ・ 「学問をやるのは男性で、女性は研究者に向いていない」というような偏見があり、女性であるというだけで仕事を任されなかったり、共同研究から外されたりした。

性別による役割の強要

- ・ お茶くみやコピー取り、片付けなどの雑用を女性ばかりにさせる。

結婚・出産に対する無理解

- ・ 教員から結婚・出産・生理などに関して理解のない態度をとられたり、差別的な発言をされたりする。満足なサポート体制がない（出産・育児休業が在学年限にカウントされるなど）。

学生仲間・教員からのセクハラにより、結果として仕事がやりにくくなるパターン

- ・ 多数（Q23②の項を参照）

その他

- ・ 特に理系の大学院での被害が多くみられる。

(2) 男性の回答に多くみられた意見

女性への優遇に言及するもの

- ・ 女性の方が仕事の上で優遇され、自分の研究時間を削られている。
- ・ 教員が女性に対してばかり優しかったり、ひいきをしたりする。

(3) 男女ともに多くみられた意見

教員の好き嫌い・教員との意見の相違によって学問上の不利益が生じる

- ・ 教員が気分や学生の好き嫌い、自分の指導する学生かどうかなどによって態度を変える。そのせいで研究や授業で支障が生じている。
- ・ 教員が卒論・修論の指導を十分にしてくれず困っている。前触れなく突然指導を断られた。
- ・ 仕事に誘われたり、紹介されたりしたのを断った場合、嫌がらせを受ける。
- ・ 性的なものではないがいじめが存在している（根拠のない誹謗中傷、威圧的言動等）。

出身大学・学部による差別

- ・ 出身大学、学部の違いで差別的な態度をとられる。特に他大学出身で東大の大学院に進学してきた場合に多い。

7-2 Q23 セクハラやアカハラへの対処とその結果、これまでの質問では言い尽くせなかった被害の経験など

該当者 1,143 名のうち、回答を記入したもの 258 名、うち、女性 224 名、男性 33 名、その他 1 名。回答の多かったのは、女性の院生・研究生、次に女性の学部生。

(1) セクハラ・アカハラ経験への対処とその結果

自力で解決できたケース

- ・ 不快に思っていることを面と向かってはっきりと伝えたら解決した。
- ・ 相手を徹底的に避けているうちに無くなった。

ハラスメント相談所に相談したケース

- ・ セクハラ相談所に相談した結果、大変気持ちが楽になった。

諦め・泣き寝入り

- ・ 自分の立場や将来を脅かされる恐れがあるので、研究室内のハラスメントで相手が目上の場合には抗議できず泣き寝入りしている。
- ・ 一時的な言動については、笑って聞き流したり無視したりして、気にしないように努めている。諦めている。
- ・ 身近な人には話しづらいので悩んでいる。

報復を受ける等、さらに被害が拡大したケース

- ・ 抗議したことに対して報復された、人間関係がごちこちなくなった。

(2) 質問項目中で言い尽くせなかった被害の経験

- ・ セクハラが黙認される環境自体がストレスになっている。
- ・ 私的なこと（既婚かどうか、恋人の有無）を聞かれ判断材料にされた。
- ・ ストーカー被害の経験がある（しつこいメールや電話、つきまとい等）。
- ・ 一緒に食事に行ったり、飲みに行ったりするよう強要される。また、特に酒席でのマナーの低下がひどい。
- ・ 被害のせいでアルバイトを辞めざるをえなかった。うつ病、神経症になった。

7-3 Q24 大学におけるセクハラ・アカハラ、または本調査に対する意見

該当者 1,143 名のうち、回答を記入したもの 268 名、うち、女性 157 名、男性 110 名、その他 1 名。

(1) 大学への要望

教員等大学構成員の男女比率について

- ・ 男性に対して女性が圧倒的に少ない環境が問題。改善の取り組みをしてほしい。

出産・育児等へのサポート体制について

- ・ 出産・育児の際に安心して研究に打ち込めるよう、サポート体制（託児所等）を充実させてほしい。

(2) ハラスメント防止委員会の活動に対する意見

ハラスメントに対する啓発活動について

- ・ 被害者の相談を受けるだけでなく、セクハラに対する知識や理解を深めるための情

報提供などの活動を活発に行うべき。オープンな環境作りに貢献してほしい。

- ・ セクハラそのものについてだけでなく、コミュニケーション能力（特に異性間）を高めるための教育活動を行ってほしい。
- ・ セクハラには受け取り方によって個人差があり、対応は困難だと思う。セクハラの実態をきちんとし、知らせることが必要。
- ・ あまり過剰に反応し、騒ぎ立てるのはよくないのではないか。もともとある男女間の性差まで問題にしている場合もある。

相談所の広報について

- ・ 相談所の窓口の存在があまり知られていないので、存在や活動内容をもっと広くアピールするべきだ。リーフレットだけでなくガイダンスでの告知も徹底してほしい。

ハラスメント相談所の組織の仕方について

- ・ 相談所のトップは身内ではなく、学外の方がやるのが望ましい。内輪に甘くしないしてほしい。教員に対する啓発を徹底するべきだ。

被害者支援・加害者への懲罰制度について

- ・ 被害者に対する支援の強化、教員や職員の違反行為に対する懲罰制度の確立を望む。
- ・ これまで解決されたモデルケースについても公開してほしい。

相談への対応について

- ・ ハラスメントの相談に行ったらセクハラでなければ対応できないと言われた。アカデミックハラスメントを含めて全般的に対応してほしい。
- ・ 活動が女性に対するセクハラに限定されている。アカハラやいじめ、男性の被害にも分け隔てなく対応してほしい。
- ・ 東大内部だけでなく、学外の被害にも対応してほしい。

(3) 本調査についての意見

- ・ 設問に気遣いが感じられた。調査自体が意識を高める契機になった。
- ・ アンケート全体が女性向けに作られていて、男性には答えづらかった。
- ・ 自分が被害者である場合の質問しかなかったので、加害者となってしまった場合も想定して質問に取り入れてほしい。
- ・ 調査から個人が特定されないかが心配。外部の第三者機関に取りまとめをしてほしい。

教職員の自由回答

7-4 Q21 アカデミック・ハラスメント経験

該当者 1,256 名のうち、回答を記入したものの 131 名、うち、女性 86 名、男性 41 名、その他 4 名。回答の多かったのは、女性非常勤講師、女性教員、次に、男性非常勤職員、女性非常勤職員、であった。

(1) 女性の回答に多くみられた意見

女性は研究に向かないという偏見

- ・ 「女性は研究より翻訳でもしていればいい」「女は愛嬌、にこにこしていればいい」など、研究意欲を阻害されるような発言がある。大学は男社会だという偏見がいまだに存在する。
- ・ 同様に仕事をこなしている男性と比べて、昇進が遅いと感じる。
性別による役割の強要
- ・ お茶くみ、買い出し、掃除や後片付けなどは女性がやるのが当たり前だと思われていて、感謝もされない。
- ・ 仕事の内容を性別で区別するような意識が根強い。事務関係の嘱託職員は女性なので、女性教員が世話をするのは当然などという発言がある。
出産・育児と仕事の両立に対する無理解
- ・ 出産の前後に周りから十分な理解が得られず、いやみを言われたりして冷たくされたり、仕事の指示がもらえなかったりして精神的に追い込まれた。
- ・ 育児のために休職したり、定時に帰ったりすると、仕事で不利な立場に立たされる。小さな子供のいる人に対する支援体制がまったくできていない。
- ・ 研究室の女性の数自体が少なく、生理などの体調不良を訴えづらい。
同僚・教員（特に上位教員）のからのセクハラにより、結果として仕事がやりにくくなるパターン
- ・ 多数（Q22②の項を参照）
その他
- ・ 女性同士でも、労働条件などの違いによる差別やいじめがある。

(2) 男性の回答に多くみられた意見

周囲の女性で大変そうなケースを目にする

- ・ 女性が結婚・出産などで学問に力を注げなくなったり、結婚しない女性が孤独に追いやられたりしているのを目にする。

女性への優遇に言及するもの

- ・ 女性が女性であることを利用しているような状況がある。性差別の原因を自ら作っているようなものだと思う。
- ・ 職場に女性が多いので威圧感を感じる。

(3) 男女ともに多くみられた意見

上位の教員の好き嫌い・上位の教員との意見の相違によって学問上の不利益が生じる

- ・ 教授が権力を振りかざし、助手や学生に私的な用事を仕事として押し付けたり、親睦会への出席を強要したりしている。反抗すると脅迫を受ける。
- ・ 教授と意見が異なっていると苦勞することが多い。学位や研究発表の場で不当な扱いを受けた経験がある。
- ・ 院生・助手に対する風当たりが強く、思うように研究をやらせてもらえない。あるいは、実験器具を使用できないようにされる等の研究妨害を受けたことがある。
- ・ 研究成果を上司に横取りされたり、内容に事細かに干渉されたりする。

出身大学・学部、職種による差別

- ・ 外部からの進学者に対して、東大卒との間に明確に差別がある。
- ・ 教員と職員との間に待遇差がありすぎる。非常勤職員に対してだけ冷たくする教員がいる。

その他

- ・ 教授のハラスメントに対する意識が低いのが問題。
- ・ 研究室内の男女関係の問題によって、全体の人間関係に悪影響を与える場合がある。

7-5 Q22 セクハラやアカハラへの対処とその結果、これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験など

自由回答を記入したもの 122 名、うち、女性 86 名、男性 33 名、その他 3 名。

(1) セクハラやアカハラへの対処とその結果

自力で解決できたケース

- ・ 1対1で受けたセクハラについて、研究室の人が大勢いる前で冗談っぽく言及したところ、以後は被害が無くなった。

弁護士・上司等に相談したケース

- ・ (第三者として) 他の学生や被害者にじっくりと話を聞き、問題の解決と当事者同士の関係修復につとめた。場合によっては弁護士に協力を仰いだ。
- ・ 相談室に行くと、話は聞いてもらえたが、セクハラ以外は取り扱えないと言われたので、学部と契約している弁護士に相談したり、信頼できる上司に相談したりした。

ハラスメント相談所・部局相談員に相談したケース

- ・ 部局内の相談員に相談したが、満足な結果は得られなかった。話を聞いてくれるだけで実情に変化はない。
- ・ 友人が相談所に行く後押しをしてくれた。相談員が同性だったらよいと思う。
- ・ 部局内の相談員は、部長や課長の立場の人が多く、敷居が高くて相談に行きづらい。また、セクハラに加害者本人が相談員を名乗っている場合もある。
- ・ 相談所に行くためには仕事を休んで行かなければならず、休んだことでそのことが露見するのが怖い。

我慢・無視

- ・ 抵抗するとクビになるので黙って従っている。我慢し続けている。
- ・ 差別を受けたが後輩のためを考えて、逆に職場で積極的に振舞うようになった。
- ・ 仕事上必要なやりとり以外は無視をした。または、笑って流した。
- ・ 不快感を示してみるが相手は自覚がないので気づかない。

報復を受ける等、さらに被害が拡大したケース

- ・ 相談した上司が内容を話してしまい、研究室の皆に知られて辛い思いをした。
- ・ 強い態度で拒絶すると、より風当たりが強くなり、辞職せざるをえなくなった。

(2) これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験

交際の強要

- ・ 交際をしつこく迫られ、断るとつきまとわれたり脅されたりした。大量のメールが届いたり、誹謗中傷を受けたりした。
共用スペースにおけるセクハラ
- ・ 同僚のパソコンのデスクトップに卑猥な画像が設定されていたり、机上にフィギュアが飾ってあったりして不快。
- ・ 研究室の共用スペースを私室のように使って、着替えをしたりする人がいる。更衣室が整備されていないのが問題。
- ・ お酒の席で下品な話をする人がいて、不愉快な思いをすることがよくある。
個人的なことを話題にされ不快
- ・ 恋人の有無や結婚などについて根掘り葉掘り聞かれたり、からかわれたりして不快な思いをした。
- ・ 容姿を取りざたされ不快な思いをした。
性別・職種による役割の強要
- ・ お茶くみや弁当の用意、後片付けなどをやっても、声をかけたり気を回してくれる男性はいない。
- ・ 委員会に必ず女性を入れるという方針のために、一部の女性教員に負担が集中し、研究が脅かされる事態になっている。
- ・ 職種による根拠のない上下関係があり、教授は職員や学生を小間使いのように扱っている。
育児と仕事の両立に対する無理解
- ・ 育児休暇を取り、復職後元の職場に戻ろうと思っていたが、強制的に異動させられて給付金も受け取れなくなった。
- ・ 育児に対するサポートが不足していて、周りの人間にもしわ寄せが来ている。
- ・ 周囲が男性ばかりの職場で、服装のことにあれこれ干渉されたり、体調が悪くても会合に無理やり出席させられたりして耐えがたい思いをしている。
女性からのハラスメントについて
- ・ 男性から見て、女性の節度のない服装（過度の露出など）もセクハラと言えるのではないか。
- ・ 同性（女性）の上司から目をつけられ、いじめを受けている。

7-6 Q23 大学でのセクハラやアカハラ、または本調査に対する意見

自由回答を記入したもの 298 名、うち、女性 149 名、男性 147 名、その他 2 名。

(1) 大学への要望

教員等大学構成員の男女比率について

- ・ 大学の構造自体を変えていかなくてはならない。将来的には女性教授の比率をもっと増やすべき。性別に関わらず、能力を客観的に評価するシステムの構築が必要。

出産・育児等へのサポート体制について

- ・ 出産や育児と同様に、介護や病気による休職にも支援をしてほしい。

(2) ハラスメント防止委員会の活動に対する意見

ハラスメントに対する啓発活動について

- ・ 単なる反ハラスメントキャンペーンに終始せず、問題の複雑さについて考えさせるような取組みが必要。
- ・ 「セクハラ」という言葉は実情に比して生易しすぎる。ハラスメントは犯罪だということをきちんと強調すべき。
- ・ 徹底的な教育が必要。年一回の講習受講を教職員に義務付けてはどうか。
- ・ 何がハラスメントになり、何がそうでないのか、ハラスメントの定義や基準を明確に示してほしい。Q&Aの形式でわかりやすくしてもらいたい。
- ・ 啓蒙活動とは別に、コミュニケーション能力向上を目的とした研修等の活動があるとよいと思う。被害者にもうまい回避の仕方などを教えてほしい。
- ・ 活動の成果もあってか、昔に比べて状況はよくなってきている。問題が広く伝わってきており、今後男女比が変化すればさらに改善するだろう。
- ・ 制度は充実してきているが、そのことに安心されてしまっただけでは困る。

相談所の広報について

- ・ 相談所の存在は知っていたが、連絡先（メールアドレス／電話番号）がわからず、これまで連絡が取れなかった。広報を徹底してほしい。
- ・ 一人で悩んでいる人のために、相談室の存在とそこへ行く勇気を与える適切なルート作りが重要。ポスターはもう少し実用的なデザインの方がいいのでは。
- ・ これまで通りガイダンスなどで委員会や窓口の存在を積極的に広報してほしい。
- ・ 委員会が存在することで、抑止効果になると思う。常に情報を発し続けてほしい。

ハラスメント相談所の組織の仕方について

- ・ 部局相談員、ハラスメント相談所の役割分担、相互関係がわかりにくい。
- ・ 部局相談員や委員が当事者になる場合もある。第三者機関を置くべきではないか。
- ・ 委員会の存在意義をしっかりと示してほしい。必要性がわからない。

被害者支援・加害者への懲罰制度について

- ・ 加害者はきちんと処分し、公表して、意識そのものから変えていってほしい。
- ・ 加害者を処分する場合に、周りには配転、解雇などの理由が知らされないのは問題。名前を伏せても公表すべきではないか。

相談への対応について

- ・ 非常勤職員に対して十分な情報が与えられていない。派遣の職員の訴えに対応してもらえなかった。
- ・ 相談所でアカハラの相談をしたら、セクハラ以外は案件として取り扱えないといわれた。
- ・ アカデミック・ハラスメントは深刻な問題である。セクハラに加えて、柔軟な対応を期待する。
- ・ セクハラ、アカハラのみでなく、出産や育児に関する悩みなどを同性の先輩方に相談できる場を設けてもらいたい。
- ・ WEB上など、直接会わずに文字ベースで訴えられる仕組みが望ましい。

(3) その他、大学でのセクハラやアカハラに対する意見

- ・ 個々人の思いやりや気遣い、社会性の問題であると思う。ハラスメントの起こらない環境作りを心がけたい。
- ・ 相手に対する感情によって、セクハラになるかどうかが決まる。管理者には仕事に集中できる環境を作る努力も求められていると思う。安易な一般化は危険。
- ・ 単純なセクハラに関しては周知が進み、たとえセクハラ行為があったとしても、それを否とすることができる環境が整ってきたと感じる。
- ・ セクハラのは被害者は女性、加害者は男性であるとの偏見がある。男性の被害にはなかなか取り合ってもらえない。
- ・ セクハラには確かに被害者も多いと思うが、冤罪や逆差別につながる場合もあるので、対応には充分考慮してほしい。あまり過剰になりすぎると、意識しすぎて円滑な人間関係が阻害されてしまうのでは。

(4) 本調査についての意見

調査実施に対する肯定的意見

- ・ こういった調査でセクハラ防止の意識が徹底できるので、頑張してほしい。
- ・ 本調査を定期的に続けていくこと自体が有意義だと思う。

調査の活かし方について

- ・ アンケートの結果は、学内広報に載せるだけでなく今後の活動方針にも反映させてほしい。学外にも結果を公表してほしい。
- ・ 本調査の目的がよくわからない。以前にも同様の調査に回答したが、活かされているのか疑問。

調査方法について

- ・ こういったアンケートだけでなく、面談調査や内部調査を行ってもよいのでは。アンケート後、上司の意識が変わった様子は見られない。
- ・ インターネットで回答できるようになるとよいと思う。

個々の質問項目について

- ・ 質問がわかりづらく、答えにくかった。質問が恣意的に感じた。状況によって選択肢に妥当なものがなく答えられないものがあった。
- ・ 男女、教職員、学生の別に応じて、質問項目を変える配慮が必要。特に男性に対してはもっと考慮してほしい。
- ・ パワーハラスメントについても深刻な状況があり、問いかけをしてほしかった。

回答者について

- ・ 回答者を限定せず、全ての学生・教職員（非常勤を含む）に対して実施すべきではないか。派遣の研究者や出入業者にも被害者は存在する。
- ・ 自分は非常勤なので、実情がわからず、回答者として不適だと感じた。

7-7 自由記述について

前2回の調査より多数の回答者が自由記述欄に回答した。大変貴重な意見が多く、ハラスメント防止委員会やハラスメント相談所の今後の活動にぜひとも役立てていきたいと考えている。また、アカデミック・ハラスメントに関する記述が多く見られたことは、現在審議中のアカデミック・ハラスメント防止対策の重要性を示している。自由記述欄で表明された意見にはハラスメントや対策について問題点やその改善策が具体的に記述されているので、それを広く学内で共有するために、回答者に不利益が及ばないよう慎重に配慮した上で、意見をまとめて紹介した。

聴取に応じると回答して連絡先を記載された方や、具体的な被害の状況を述べて「助けてほしい」などと記された緊急性の高いケースについては、ハラスメント相談所から早急に連絡をとるなどして、すでに対応をとりつつある。

セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査

- ◎ 記入したアンケートは、同封の返信用封筒に入れて厳封し、7月18日(月)までに投函して下さい。
- ◎ 返信は東京大学人事部気付、東京大学ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会へお願いいたします。

質問等問合わせ先

東京大学人事部職員課勤務環境チーム
 (担当) 米山 TEL 03-5841-2037
 大木 TEL 03-5841-2171

● 記入にあたってのお願い

- ・ Q1から順にお答え下さい。一部の方だけにお答えいただく質問もありますので、その場合は、矢印や指示にしたがってお進み下さい。
- ・ 回答は、質問ごとに用意してある答えの中からあてはまるものの番号に○をつけて下さい。
- ・ 「その他」を選んだ場合は、その番号に○をつけたうえ、()内あるいは余白にその具体的な内容をご記入下さい。
- ・ 回答は (○は1つ) (○は2つまで) (○はいくつでも) など末尾で指定された範囲でお答え下さい。

Q1 大学におけるセクシャル・ハラスメント (以下、セクハラと略す) の問題は重要だと思いますか。

(○は1つ)

1	2	3	4	5
非常に重要である	重要である	あまり重要でない	誇張されている	わからない

Q2 セクハラ問題について、あなたはどこで情報や知識を得ましたか。該当するものに○をつけて下さい。

(○はいくつでも)

1 専門的な雑誌や専門書などで	8 学内のポスターで
2 新聞や週刊誌、総合雑誌などで	9 学内広報で
3 テレビやラジオなどで	10 東京大学が発行したリーフレットで
4 高校や大学の授業で	11 東京大学のホームページで
5 講演会などの催しで	12 その他〔具体的に
6 友人との会話で	13 今までに聞いたことがない
7 家族との会話で	

Q 3 あなたは、東京大学がセクハラ防止に取り組んでいることを知っていましたか。(○は1つ)

1 よく知っていた	2 漠然と知っていた	3 知らなかった
		↳ Q 4 へ

Q 3-1 (Q 3で1または2と答えた方にお聞きします。)それは、何で知りましたか。(○はいくつでも)

1 学内のポスターで	6 会議の場で
2 学内広報で	7 ガイダンスおよび研修で
3 東京大学が発行したリーフレットで	8 その他 (具体的に
4 友人、知人から聞いて)
5 東京大学のホームページで	

Q 4 あなたは以下のような行為についてどう感じますか。a) ~j) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	セクハラになる	繰り返し行われればセクハラになる	セクハラではない	わからない
a) 酒席で隣に座るように言う	1	2	3	4
b) 容姿、体型、年齢、服装、化粧などについて話題にする	1	2	3	4
c) 恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる	1	2	3	4
d) 仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する	1	2	3	4
e) 胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる	1	2	3	4
f) パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる	1	2	3	4
g) 「女は愛嬌があったほうがいい」「男ならしっかりしろ」などと言う	1	2	3	4
h) 食事やデートに誘う	1	2	3	4
i) 水着写真や性的画像をパソコンの壁紙やスクリーンセーバーとして設定する	1	2	3	4
j) 上半身裸や下着に近い格好で歩き回る	1	2	3	4

【説明】

「セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)」とは、他の人を不快にさせる性的な言動です。性的な言動はさまざまであり、性的な欲求や関心に基づく言動だけでなく、性別役割分担意識に基づく言動も含まれます。不快かどうかは、相手の認識にかかっています。

Q5 セクハラに関するあなたの率直なご意見をお聞かせ下さい。a)～i)のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	正直そういう気持ちもある	どちらとも言えない(わからない)	そうは思わない
a) 性的なジョークや話題を規制すると、人間関係が窮屈になる	1	2	3	4
b) 生活の中で「女らしさ」や「男らしさ」はあって当然なもの	1	2	3	4
c) さまざまな能力・適性において、男女差はある	1	2	3	4
d) 相手が女性か男性かで、おのずと(仕事や研究への)期待や要求に違いがでてくる	1	2	3	4
e) セクハラ行為は受ける側にも責任がある	1	2	3	4
f) 異性関係で、男性が多少強引になるのは仕方がない	1	2	3	4
g) 自分の好意を「セクハラ行為」と受け取られたら不快で、腹が立つ	1	2	3	4
h) 誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラ冤罪が増えないか心配だ	1	2	3	4
i) できれば「セクハラ」などの問題には係わり合いたくない	1	2	3	4

Q6 もしあなたが、指導教員などから次のような行為をされた場合、どのように対応するでしょうか。想像で構いませんのでお答え下さい。a)～d)のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	イヤだとはっきり意思表示・抗議する	無視する 避ける 逃げる	それとなくイヤなことを伝える	我慢する 従う
a) 「性的な話題」や「性による決めつけ」や「差別的発言」に不快感を感じた場合	1	2	3	4
b) 望んでいないのに食事や映画などの個人的な誘いをうけた場合	1	2	3	4
c) 手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合	1	2	3	4
d) 「セクハラ行為」を拒否、抗議して、逆に非難(攻撃・報復)された場合	1	2	3	4

Q7 あなたは東京大学、またはそれに準じた場（サークルやゼミのコンパ、学会など）で、大学の構成員（教職員・院生・学生）または関係者から、次のようなセクハラ行為を受けたことがありますか。または、そのような行為を目撃したり、見聞したり、相談を受けたことがありますか。(1)～(9)のそれぞれについて、該当するすべてに○をつけて下さい。(○はそれぞれいくつでも)

	受けたことがある	目撃したことがある	相談を受けたことがある	聞いたことがある	見聞したことはない
(1) 言葉で 容姿・体型・服装・年齢・化粧などをことのほか話題にされた、望まない性的な話題や猥談を聞かされた、など。	1	2	3	4	5
(2) 不快な性的行為で いやらしい目つきで身体を見られたり、了解なく写真を撮られた、性的経験（の有無）や私生活を詮索されたり、噂を流された、必要以上に近づかれたり、なれなれしい態度をされた、手、足、髪、肩、腰に触れられた、など。	1	2	3	4	5
(3) 性的な暴力行為で 強引に抱きつかれたり、胸を触られたり、キスをされた、トイレや更衣室などを覗かれた、盗撮された、など。	1	2	3	4	5
(4) 性的な暴力行為で 性的行為の強要、または未遂、など。	1	2	3	4	5
(5) 交際の強要で 食事や映画にしつこく誘われた、しつこく電話やメールをされた、自宅に押しかけられた、つきまとわれた、など。	1	2	3	4	5
(6) 性別役割の強要で お茶くみやお酌をさせられた、カラオケでデュエットを強要された、酒席などで席順を強制された、準備・後片付けなどを特定の性別にのみさせた、「女の子」扱いした、「男のくせに」「女のくせに」などと言った、など。	1	2	3	4	5
(7) 職場でまたは教育研究などの場で 「女性は昇進しなくてもよい」「女性はどうせ結婚すれば辞めるから、責任のある仕事は任せられない」などと言った、性別の違いで仕事や研究条件に関して態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
(8) 教職員が女子の学生、大学院生に対して 「女性が勉強してどうする」「どうせ女性は結婚すれば仕事をやめるから、職探しも適当でいい」などと言った、性別の違いで研究指導や就職・進路相談の態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
(9) 不特定多数に対して 人前で着替えた、人前で裸で歩いたり走ったりした、性的に不快な言葉や写真などを提示した、部室や研究室にヌードカレンダーやポルノ雑誌などを目に触れるように置いた、パソコンやインターネットを通じてヌード写真やポルノ写真を見ていた、など。	1	2	3	4	5

↓
【(1)～(9)で「1 受けたことがある」に1つでも○をつけた方はQ8へ、それ以外の方は7頁のQ17に進んで下さい。】

Q8～Q16は、Q7で「受けたことがある」方にお伺いします。

あなたが「受けたことがある」Q7の(1)～(9)のセクハラの中で、もっとも不快に思った経験について教えてください。

Q8 それはどのようなセクハラでしたか。Q7の項目を参照して○をつけて下さい。(○は1つ)

- 1 言葉で
- 2 不快な性的行為で
- 3 性的な暴力行為で（強引に抱きつかれたり、……）
- 4 性的な暴力行為で（性的行為の強要、または未遂、など）
- 5 交際の強要で
- 6 性別役割の強要で
- 7 職場でまたは教育研究などの場で
- 8 教職員が女子の学生、大学院生に対して
- 9 不特定多数に対して

Q9 それは主にどのような状況で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 講義中、実験中 | 8 自習中、研究中 |
| 2 ゼミ中 | 9 研究会、学会やそれと関連した場 |
| 3 ゼミの合宿中、実習中 | 10 寮生活中 |
| 4 個人指導中 | 11 懇親会中、親睦会中 |
| 5 サークルの合宿中 | 12 大学や研究に関連した場からの帰宅途中 |
| 6 通常のサークル活動中 | 13 その他〔具体的に |
| 7 学園祭中 | 〕 |

Q10 それは主にどのような場所または手段で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 自分もしくは相手の自宅やアパート | 6 電話やEメールなどを通して |
| 2 教室 | 7 懇親会・親睦会の会場 |
| 3 研究室 | 8 帰宅途中の道端、公園など |
| 4 車や乗り物の中 | 9 その他〔具体的に |
| 5 ホテル | 〕 |

Q11 そのときのあなたの立場を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|--------|----------------|------------|
| 1 学部学生 | 2 大学院生（研究生を含む） | 3 その他〔具体的に |
|--------|----------------|------------|

Q12 そのときの相手の性別及び人数を教えてください。(○は1つ)

- | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|--------|
| 1 男性（1人） | 2 男性（複数） | 3 女性（1人） | 4 女性（複数） | 5 男女両方 |
|----------|----------|----------|----------|--------|

Q13 そのときの相手はどのような立場の人でしたか。複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。
(○はいくつでも)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 上級生や先輩 | 5 指導教員以外で同じ研究室・講座の教員 |
| 2 同級生 | 6 その他の教員 |
| 3 下級生 | 7 職員 |
| 4 ゼミ等の指導教員 | 8 その他→〔具体的に |

Q14 あなたは、それにどのように対応しましたか。(○は1つ)

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | イヤだとはっきり意思表示・抗議した |
| 2 | 無視した、避けた、逃げた |
| 3 | それとなくイヤなことを伝えた |
| 4 | 我慢した、従った |
| 5 | その他 → [具体的に] |

Q15 あなたはそのことを誰かに相談しましたか。相談した相手が複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。
(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|--------------------|----|-----------------------|
| 1 | 家族 | 9 | 職員 |
| 2 | 友人 | 10 | 東京大学ハラスメント相談所 |
| 3 | 上級生や先輩 | 11 | 保健センター、学生相談所 |
| 4 | 同級生 | 12 | 部局相談員 |
| 5 | 下級生 | 13 | 弁護士などの専門家や専門機関 |
| 6 | ゼミ等の指導教員 | 14 | その他 → [具体的に] |
| 7 | 指導教員以外で同じ研究室・講座の教員 | 15 | 誰にも相談しなかった |
| 8 | それ以外の教員 | | → なぜですか。Q15-1に進んで下さい。 |

(Q15で、「15 誰にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。)

Q15-1 相談しなかった、あるいは迷ったのはなぜですか。該当するものを2つまで選んで下さい。

(○は2つまで)

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 相談した内容が外部に漏れるのではと思ったから |
| 2 | 真剣に相談にのってくれないのではと思ったから |
| 3 | 相談しても解決するとは思えなかったから |
| 4 | 相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思ったから |
| 5 | 相談する必要性を感じなかったから |
| 6 | 相談することが苦痛だったから |
| 7 | 相談することが恥ずかしかったから |
| 8 | 話してもわかってもらえないと思ったから |
| 9 | その他 → [具体的に] |

Q16 (Q15 あるいはQ15-1に続けてお聞きします。)その経験は、あなたにどのような影響をもたらしましたか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 大学に行きたくなくなった 2 ゼミ・サークルをやめた 3 クラブ活動やアルバイトなど、学業以外の活動が手につかなくなった 4 大学で勉学・研究を続けていく自信がなくなった 5 異性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった、あるいは(加害者が同性の場合)同性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった 6 セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた 7 自分にも落ち度があったと思い、自分を責めるようになった 8 腹立たしく悔しかった 9 不快だと言えなかった自分が情けなかった 10 なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った 11 体調を崩したり、眠れなくなった 12 食行動に変調(食べられない、食べ過ぎる、吐くなど)をきたした 13 イライラして攻撃的になった 14 精神的に落ち込んだり、不安定になった 15 死にたいと思ったり、自分を傷つけたくなった 16 実際に自殺を図ったり、自傷行為をおこなった 17 何もする気がなくなって引きこもった 18 その他→[具体的に 19 何も変化はなかった |] |
|--|---|

次のQ17からは全員が回答して下さい。

Q17 あなたがもしセクハラ被害を受けたら、学内の窓口(東京大学ハラスメント相談所または部局相談員)に相談すると思いますか。次の中から、1つだけ選んで下さい。(○は1つ)

1 東京大学ハラスメント 相談所に相談すると思う	2 部局相談員に相談 すると思う	3 相談しないと思う	4 迷うと思う
→ Q18へ			

【説明】

部局相談員とは、学部など各部局においてセクハラ苦情相談窓口を担う教職員を指します。一方、ハラスメント相談所は、部局から独立した全学の機関です。

(Q17で、3または4と答えた方にお聞きします。)

Q17-1 相談しない、あるいは迷うのはなぜですか。該当するものを2つまで選んで下さい。(○は2つまで)

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 たとえ被害にあったとしても誰かに相談するまでの被害にはならないと思うから 2 相談したことで加害者の反感を買い、かえって自分に不利益が生じると思うから 3 相談することが恥ずかしいから 4 真剣に相談にのってくれないのではと思うから 5 自分に起こったことが相談していい内容か不安になると思うから 6 ハラスメント相談所に解決能力がないと思うから 7 部局相談員に解決能力がないと思うから 8 ハラスメント相談所に相談したら相談した内容が外部に漏れるのではないかと思うから 9 部局相談員に相談したら相談した内容が外部に漏れるのではないかと思うから 10 忙しくて相談する時間がなさそうだから 11 その他 → (具体的に |) |
|---|---|

(全員の方にお聞きします。)

Q18 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこととして、緊急あるいは重要と思うものを3つまで選んで下さい。(○は3つまで)

- | |
|--|
| 1 講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める |
| 2 セクハラ相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する |
| 3 セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む |
| 4 専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する |
| 5 被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する |
| 6 教官や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める |
| 7 教官や管理職員を対象とする研修を実施する |
| 8 女性教員を増やす |
| 9 女性職員の登用を進める |
| 10 人権やジェンダー問題に関する啓発を進める |
| 11 法律的な専門家による相談が受けられる窓口をつくる |
| 12 その他 → (具体的に) |

【説明】

ジェンダーとは、生物学的意味での性差ではなく、社会的文化的に規定された男／女の性別を意味します。性別役割分業や「女らしさ」「男らしさ」もジェンダーに関わるものです。

Q19 ハラスメント相談所について知っていることを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 本郷の安田講堂に相談所があること |
| 2 駒場の8号館にも相談所があること |
| 3 外部相談員がいること (注：外部相談員とは特定部局に属さない専任相談員を指します) |
| 4 男女の相談員がいること |
| 5 教職員も利用できること |
| 6 救済措置を求める「申し立て」をハラスメント防止委員会に対して出来ること |
| 7 加害者との調停を求める「申し立て」をハラスメント防止委員会に対して出来ること |
| 8 相手方に苦情が出ている事を伝える通知の「申し立て」をハラスメント防止委員会に対して出来ること |
| 9 セクハラ被害からの回復のためのカウンセリングが受けられること |
| 10 問題解決に有効な対策を立てる総合的サポートを受けられること |
| 11 いずれも知らない |

大学院生・研究生の方はQ20に、学部学生の方はQ22に進んで下さい。

Q20 主に大学などの学問研究の場におけるジェンダーに関わるアカデミック・ハラスメント（以下「アカハラ」と略す）が話題となっていますが、あなた自身が以下のようなことを思ったり、それによって何らかの不利益を受けたことがありますか。a)～i)のそれぞれについて該当するすべてに○をつけて下さい。（○はそれぞれいくつでも）

	そう思う	そうは思わない	それによって何らかの不利益を受けた	わからない
a) 研究室やゼミ・サークルに男性が多く威圧感がある	1	2	3	4
b) 教授や研究科長など重要ポストには男性ばかりがついている	1	2	3	4
c) 就職・昇進や研究発表の機会は男性が優先されている	1	2	3	4
d) 就職・昇進や研究発表の機会は女性が優先されている	1	2	3	4
e) 「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だ」などと言う人がいる	1	2	3	4
f) 「君は男で家族を養う立場なんだから、もっとしっかり研究（仕事）しろ」などと言う人がいる	1	2	3	4
g) 「結婚や子どもは研究（仕事）の妨げになる（からするな、産むな）」などと言う人がいる	1	2	3	4
h) 「家事・育児は女性に任せて、男は研究（仕事）に専念すべきだ」などと言う人がいる	1	2	3	4
i) 男性の視点で意思決定されている事柄が多い	1	2	3	4

大学としての今後の対応の参考のために、次の事項についてご意見をお聞かせ下さい。秘密は厳守します。

Q21 以上の他に、ジェンダーに関わるか否かを問わずアカデミック・ハラスメントを経験したことがあれば、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。

ここからは、全員が回答して下さい。

Q22 あなたは大学の外（就職活動中やアルバイト先など）で東京大学構成員または関係者ではない相手からのセクハラを経験したことがありますか。（○は1つ）

1 ある 2 ない

Q23 あなたが、学内や学外で経験したセクハラやアカハラ（Q21参照）について、①どのように対処し、その結果はどうであったか、②これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験などを、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。

Q24 大学におけるセクハラやアカハラ、または本調査についてご意見がありましたら、以下の該当欄に自由に記入して下さい。

--

最後に、あなた自身のことについて教えてください。

F 1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1 女性	2 男性	3 その他 ()
------	------	-----------

F 2 あなたの所属を教えてください。(○は1つ)

1 法学部・法学政治学研究科	6 農学部・農学生命科学研究科	11 数理科学研究科
2 医学部・医学系研究科	7 経済学部・経済学研究科	12 新領域創成科学研究科
3 工学部・工学系研究科	8 教養学部・総合文化研究科	13 情報学環・学際情報学府
4 文学部・人文社会系研究科	9 教育学部・教育学研究科	14 情報理工学系研究科
5 理学部・理学系研究科	10 薬学部・薬学系研究科	15 その他 ()

F 3 あなたはどの課程にいますか。(○は1つ)

1 学部学生	2 大学院生、研究生
--------	------------

F 4 あなたは留学生ですか。(○は1つ)

1 はい	2 いいえ
------	-------

F 5 あなたの出身高校の種類を教えてください。(○は1つ)

1 女子校	2 男子校	3 共学校	4 その他 ()
-------	-------	-------	-----------

Q25 この調査をまとめるにあたって、あなたが経験されたセクハラについて、詳しいお話を伺いたいときは、お許しただけででしょうか。もしさしつかえなければ、こちらからご連絡させていただくかもしれませんので、お名前、電話番号、メールアドレスをお書き下さい。なお、あなたのプライバシーを侵害するようなことは決してありませんので、ご安心下さい。

(お名前 _____ 電話番号 _____ メールアドレス _____)

●以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

このアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、7月18日(月)までに投函して下さい。

セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査

- ◎ 記入したアンケートは、同封の返信用封筒に入れて厳封し、7月18日(月)までに投函して下さい。
- ◎ 返信は東京大学人事部気付、東京大学ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会へお願いいたします。

質問等問合わせ先

東京大学人事部職員課勤務環境チーム
 (担当) 米山 TEL 03-5841-2037
 大木 TEL 03-5841-2171

● 記入にあたってのお願い

- ・ Q1から順にお答え下さい。一部の方だけにお答えいただく質問もありますので、その場合は、矢印や指示にしたがってお進み下さい。
- ・ 回答は、質問ごとに用意してある答えの中からあてはまるものの番号に○をつけて下さい。
- ・ 「その他」を選んだ場合は、その番号に○をつけたうえ、()内あるいは余白にその具体的な内容をご記入下さい。
- ・ 回答は(○は1つ)(○は2つまで)(○はいくつでも)など末尾で指定された範囲でお答え下さい。

Q1 大学におけるセクシャル・ハラスメント(以下、セクハラと略す)の問題は重要だと思いますか。

(○は1つ)

1	2	3	4	5
非常に重要である	重要である	あまり重要でない	誇張されている	わからない

Q2 セクハラ問題について、あなたはどこで情報や知識を得ましたか。該当するものに○をつけて下さい。

(○はいくつでも)

1 専門的な雑誌や専門書などで	8 学内のポスターで
2 新聞や週刊誌、総合雑誌などで	9 学内広報で
3 テレビやラジオなどで	10 東京大学が発行したリーフレットで
4 高校や大学の授業で	11 東京大学のホームページで
5 講演会などの催しで	12 その他〔具体的に
6 友人との会話で	13 今までに聞いたことがない
7 家族との会話で	

Q 3 あなたは、東京大学がセクハラ防止に取り組んでいることを知っていましたか。(○は1つ)

1 よく知っていた	2 漠然と知っていた	3 知らなかった
		↳ Q 4 へ

Q 3-1 (Q 3で1または2と答えた方にお聞きます。)それは、何で知りましたか。(○はいくつでも)

1 学内のポスターで	6 会議の場で
2 学内広報で	7 ガイダンスおよび研修で
3 東京大学が発行したリーフレットで	8 その他 (具体的に
4 友人、知人から聞いて)
5 東京大学のホームページで	

Q 4 あなたは以下のような行為についてどう感じますか。a) ~ j) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	セクハラになる	繰り返し行われればセクハラになる	セクハラではない	わからない
a) 酒席で隣に座るように言う	1	2	3	4
b) 容姿、体型、年齢、服装、化粧などについて話題にする	1	2	3	4
c) 恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる	1	2	3	4
d) 仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する	1	2	3	4
e) 胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる	1	2	3	4
f) パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる	1	2	3	4
g) 「女は愛嬌があったほうがいい」「男ならしっかりしろ」などと言う	1	2	3	4
h) 食事やデートに誘う	1	2	3	4
i) 水着写真や性的画像をパソコンの壁紙やスクリーンセーバーとして設定する	1	2	3	4
j) 上半身裸や下着に近い格好で歩き回る	1	2	3	4

【説明】

「セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)」とは、他の人を不快にさせる性的な言動です。性的な言動はさまざまであり、性的な欲求や関心に基づく言動だけでなく、性別役割分担意識に基づく言動も含まれます。不快かどうかは、相手の認識にかかっています。

Q 5 セクハラに関するあなたの率直なご意見をお聞かせ下さい。a)～i)のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	正直そういう気持ちもある	どちらとも言えない(わからない)	そうは思わない
a) 性的なジョークや話題を規制すると、人間関係が窮屈になる	1	2	3	4
b) 生活の中で「女らしさ」や「男らしさ」はあって当然なもの	1	2	3	4
c) さまざまな能力・適性において、男女差はある	1	2	3	4
d) 相手が女性か男性かで、おのずと(仕事や研究への)期待や要求に違いがでてくる	1	2	3	4
e) セクハラ行為は受ける側にも責任がある	1	2	3	4
f) 異性関係で、男性が多少強引になるのは仕方がない	1	2	3	4
g) 自分の好意を「セクハラ行為」と受け取られたら不快で、腹が立つ	1	2	3	4
h) 誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラの原因が増えないか心配だ	1	2	3	4
i) できれば「セクハラ」などの問題には係わり合いたくない	1	2	3	4

Q 6 もしあなたが、役付きの教員もしくは上司である職員から次のような行為をされた場合、どのように対応するでしょうか。想像で構いませんのでお答え下さい。a)～d)のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	イヤだとはっきり意思表示・抗議する	無視する 避ける 逃げる	それとなくイヤなことを伝える	我慢する 従う
a) 「性的な話題」や「性による決めつけ」や「差別的発言」に不快感を感じた場合	1	2	3	4
b) 望んでいないのに食事や映画などの個人的な誘いをうけた場合	1	2	3	4
c) 手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合	1	2	3	4
d) 「セクハラ行為」を拒否、抗議して、逆に非難(攻撃・報復)された場合	1	2	3	4

Q7 あなたは東京大学、またはそれに準じた場（サークルやゼミのコンパ、学会など）で、大学の構成員（教職員・院生・学生）または関係者から、次のようなセクハラ行為を受けたことがありますか。または、そのような行為を目撃したり、見聞したり、相談を受けたことがありますか。(1)～(9)のそれぞれについて、該当するすべてに○をつけて下さい。(○はそれぞれいくつでも)

	受けた ことがある	目撃し たこと がある	相談を 受けた ことがある	聞いた ことが ある	見聞し たこと はない
(1) 言葉で 容姿・体型・服装・年齢・化粧などをことのほか話題にされた、望まない性的な話題や猥談を聞かされた、など。	1	2	3	4	5
(2) 不快な性的行為で いやらしい目つきで身体を見られたり、了解なく写真を撮られた、性的経験（の有無）や私生活を詮索されたり、噂を流された、必要以上に近づかれたり、なれなれしい態度をされた、手、足、髪、肩、腰に触れられた、など。	1	2	3	4	5
(3) 性的な暴力行為で 強引に抱きつかれたり、胸を触られたり、キスをされた、トイレや更衣室などを覗かれた、盗撮された、など。	1	2	3	4	5
(4) 性的な暴力行為で 性的行為の強要、または未遂、など。	1	2	3	4	5
(5) 交際の強要で 食事や映画にしつこく誘われた、しつこく電話やメールをされた、自宅に押しかけられた、つきまとわれた、など。	1	2	3	4	5
(6) 性別役割の強要で お茶くみやお酌をさせられた、カラオケでデュエットを強要された、酒席などで席順を強制された、準備・後片付けなどを特定の性別にのみさせた、「女の子」扱いした、「男のくせに」「女のくせに」などと言った、など。	1	2	3	4	5
(7) 職場でまたは教育研究などの場で 「女性は昇進しなくてもよい」「女性はどうせ結婚すれば辞めるから、責任のある仕事は任せられない」などと言った、性別の違いで仕事や研究条件に関して態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
(8) 教職員が女子の学生、大学院生に対して 「女性が勉強してどうする」「どうせ女性は結婚すれば仕事をやめるから、職探しも適当でいい」などと言った、性別の違いで研究指導や就職・進路相談の態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
(9) 不特定多数に対して 人前で着替えた、人前で裸で歩いたり走ったりした、性的に不快な言葉や写真などを提示した、部室や研究室にヌードカレンダーやポルノ雑誌などを目に触れるように置いた、パソコンやインターネットを通じてヌード写真やポルノ写真を見ていた、など。	1	2	3	4	5



【(1)～(9)で「1 受けたことがある」に1つでも○をつけた方はQ8へ、それ以外の方は7頁のQ17に進んで下さい。】

Q8～Q16は、Q7で「受けたことがある」方にお伺いします。

あなたが「受けたことがある」Q7の(1)～(9)のセクハラの中で、もっとも不快に思った経験について教えてください。

Q8 それはどのようなセクハラでしたか。Q7の項目を参照して○をつけて下さい。学生・院生時代の経験は除きます。(○は1つ)

- 1 言葉で
- 2 不快な性的行為で
- 3 性的な暴力行為で(強引に抱きつかれたり、……)
- 4 性的な暴力行為で(性的行為の強要、または未遂、など)
- 5 交際の強要で
- 6 性別役割の強要で
- 7 職場でまたは教育研究などの場で
- 8 教職員が女子の学生、大学院生に対して
- 9 不特定多数に対して

Q9 それは主にどのような状況で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 通常の勤務時間中 | 6 授業中、実験中 |
| 2 出張中 | 7 職場や親睦会会場からの帰宅途中 |
| 3 研修中 | 8 その他〔具体的に |
| 4 研究会や学会やそれと関連した場 | 〕 |
| 5 懇親会、親睦会中 | |

Q10 それは主にどのような場所または手段で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 自分もしくは相手の自宅やアパート | 6 電話やEメールなどを通して |
| 2 教室 | 7 懇親会・親睦会の会場 |
| 3 研究室 | 8 帰宅途中の道端、公園など |
| 4 車や乗り物の中 | 9 その他〔具体的に |
| 5 ホテル | 〕 |

Q11 そのときのあなたの立場を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 教授、助教授、専任講師 | 5 事務系職員 |
| 2 助手、教務職員 | 6 技術系職員 |
| 3 非常勤講師 | 7 非常勤職員 |
| 4 医療関係職員 | 8 研究員、研修員 |

Q12 そのときの相手の性別及び人数を教えてください。(○は1つ)

- | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|--------|
| 1 男性(1人) | 2 男性(複数) | 3 女性(1人) | 4 女性(複数) | 5 男女両方 |
|----------|----------|----------|----------|--------|

Q13 そのときの相手はどのような立場の人でしたか。複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。
(○はいくつでも)

(あなたが教員＝教授・助教授・講師・助手・教務職員の場合)

1 役付若しくは年長の教員、教諭	4 学生、大学院生
2 同僚である教員、教諭	5 その他〔具体的に
3 職員	〕

(あなたが教員以外の場合)

6 上司である職員	9 教員
7 同僚である職員	10 学生、大学院生
8 部下である職員	11 その他→〔具体的に
	〕

Q14 あなたは、それにどのように対応しましたか。(○は1つ)

1 イヤだとはっきり意思表示・抗議した
2 無視した、避けた、逃げた
3 それとなくイヤなことを伝えた
4 我慢した、従った
5 その他 →〔具体的に
〕

Q15 あなたはそのことを誰かに相談しましたか。相談した相手が複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

1 家族	8 部局相談員
2 友人	9 弁護士などの専門家や専門機関
3 上司	10 教職員組合
4 同性の同僚	11 その他→〔具体的に
5 異性の同僚	12 誰にも相談しなかった
6 東京大学ハラスメント相談所	→ なぜですか。Q15-1 に進んで下さい。
7 保健センター、学生相談所	

(Q15で、「12 誰にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。)

Q15-1 相談しなかった、あるいは迷ったのはなぜですか。該当するものを2つまでを選んで下さい。
(○は2つまで)

1 相談した内容が外部に漏れるのではと思ったから
2 真剣に相談にのってくれないのではと思ったから
3 相談しても解決するとは思えなかったから
4 相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思ったから
5 相談する必要性を感じなかったから
6 相談することが苦痛だったから
7 相談することが恥ずかしかったから
8 話してもわかってもらえないと思ったから
9 その他→〔具体的に
〕

Q16 (Q15 あるいはQ15-1に続けてお聞きします。) その経験は、あなたにどのような影響をもたらしましたか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 職場に行きたくなくなった
- 2 仕事の能率が落ちた
- 3 転勤や退職をしたくなった
- 4 大学で研究や仕事を続けていく自信がなくなった
- 5 異性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった、あるいは(加害者が同性の場合)同性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった
- 6 セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた
- 7 自分にも落ち度があったと思い、自分を責めるようになった
- 8 腹立たしく悔しかった
- 9 不快だと言えなかった自分が情けなかった
- 10 なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った
- 11 体調を崩したり、眠れなくなった
- 12 食行動に変調(食べられない、食べ過ぎる、吐くなど)をきたした
- 13 イライラして攻撃的になった
- 14 精神的に落ち込んだり、不安定になった
- 15 死にたいと思ったり、自分を傷つけたくなくなった
- 16 実際に自殺を図ったり、自傷行為をおこなった
- 17 何もする気がなくなって引きこもった
- 18 その他 → [具体的に
- 19 何も変化はなかった

次のQ17からは全員が回答して下さい。

Q17 あなたがもしセクハラ被害を受けたら、学内の窓口(東京大学ハラスメント相談所または部局相談員)に相談すると思いますか。次の中から、1つだけ選んで下さい。(○は1つ)

1	2	3	4
東京大学ハラスメント 相談所に相談すると思う	部局相談員に相談 すると思う	相談しないと思う	迷うと思う
→ Q18へ			

【説明】

部局相談員とは、学部など各部局においてセクハラ被害の苦情相談窓口を担う教職員を指します。一方、ハラスメント相談所は、部局から独立した全学の機関です。

(Q17で、3または4と答えた方にお聞きします。)

Q17-1 相談しない、あるいは迷うのはなぜですか。該当するものを2つまで選んで下さい。

(○は2つまで)

- 1 たとえ被害にあったとしても誰かに相談するまでの被害にはならないと思うから
- 2 相談したことで加害者の反感を買い、かえって自分に不利益が生じると思うから
- 3 相談することが恥ずかしいから
- 4 真剣に相談にのってくれないのではと思うから
- 5 自分に起こったことが相談していい内容か不安になると思うから
- 6 ハラスメント相談所に解決能力がないと思うから
- 7 部局相談員に解決能力がないと思うから
- 8 ハラスメント相談所に相談したら相談した内容が外部に漏れるのではないかとと思うから
- 9 部局相談員に相談したら相談した内容が外部に漏れるのではないかとと思うから
- 10 忙しくて相談する時間がなさそうだから
- 11 その他 → (具体的に

(全員の方にお聞きします。)

Q18 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこととして、緊急あるいは重要と思うものを3つまで選んで下さい。(○は3つまで)

- | |
|--|
| 1 講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める |
| 2 セクハラ相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する |
| 3 セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む |
| 4 専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する |
| 5 被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する |
| 6 教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める |
| 7 教員や管理職員を対象とする研修を実施する |
| 8 女性教員を増やす |
| 9 女性職員の登用を進める |
| 10 人権やジェンダー問題に関する啓発を進める |
| 11 法律的な専門家による相談が受けられる窓口をつくる |
| 12 その他 → (具体的に) |

【説明】

ジェンダーとは、生物学的意味での性差ではなく、社会的文化的に規定された男/女の性別を意味します。性別役割分業や「女らしさ」「男らしさ」もジェンダーに関わるものです。

Q19 ハラスメント相談所について知っていることを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 本郷の安田講堂に相談所があること |
| 2 駒場の8号館にも相談所があること |
| 3 外部相談員がいること (注: 外部相談員とは特定部局に属さない専任相談員を指します) |
| 4 男女の相談員がいること |
| 5 教職員も利用できること |
| 6 救済措置を求める「申し立て」をハラスメント防止委員会に対して出来ること |
| 7 加害者との調停を求める「申し立て」をハラスメント防止委員会に対して出来ること |
| 8 相手方に苦情が出ている事を伝える通知の「申し立て」をハラスメント防止委員会に対して出来ること |
| 9 セクハラ被害からの回復のためのカウンセリングが受けられること |
| 10 問題解決に有効な対策を立てる総合的サポートを受けられること |
| 11 いずれも知らない |

Q20 主に大学などの学問研究の場におけるジェンダーに関わるアカデミック・ハラスメント（以下「アカハラ」と略す）が話題となっていますが、あなた自身が以下のようなことを思ったり、それによって何らかの不利益を受けたことがありますか。a)～i)のそれぞれについて該当するすべてに○をつけて下さい。（○はそれぞれいくつでも）

	そう思う	そうは思わない	それによって何らかの不利益を受けた	わからない
a) 職場やゼミ・サークルに男性が多く威圧感がある	1	2	3	4
b) 教授や研究科長など重要ポストには男性ばかりがついている	1	2	3	4
c) 就職・昇進や研究発表の機会は男性が優先されている	1	2	3	4
d) 就職・昇進や研究発表の機会は女性が優先されている	1	2	3	4
e) 「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だ」などと言う人がいる	1	2	3	4
f) 「君は男で家族を養う立場なんだから、もっとしっかり研究（仕事）しろ」などと言う人がいる	1	2	3	4
g) 「結婚や子どもは研究（仕事）の妨げになる（からするな、産むな）」などと言う人がいる	1	2	3	4
h) 「家事・育児は女性に任せて、男は研究（仕事）に専念すべきだ」などと言う人がいる	1	2	3	4
i) 男性の視点で意思決定されている事柄が多い	1	2	3	4

大学としての今後の対応の参考のために、次の事項についてご意見をお聞かせ下さい。秘密は厳守します。

Q21 以上の他に、ジェンダーに関わるか否かを問わずアカデミック・ハラスメントを経験したことがあれば、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。

Q22 あなたが、学内や学外で経験したセクハラやアカハラ（Q21 参照）について、①どのように対処し、その結果はどうであったか、②これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験などを、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。学生・院生時代の経験は除いてください。

Q23 大学におけるセクハラやアカハラ、または本調査についてご意見がありましたら、以下の該当欄に自由に記入して下さい。

最後に、あなた自身のことについて教えてください。

F 1 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

1 女性	2 男性	3 その他（ ）
------	------	-------------------------------

F 2 現在のあなたの身分を教えてください。（○は1つ）

1 教授、助教授、専任講師	4 医療関係職員	7 非常勤職員
2 助手、教務職員	5 事務系職員	8 研究員、研修員
3 非常勤講師	6 技術系職員	9 その他（ ）

Q24 この調査をまとめるにあたって、あなたが経験されたセクハラについて、詳しいお話を伺いたいときは、お許しいただけるでしょうか。もしさしつかえなければ、こちらからご連絡させていただくかもしれませんので、お名前、電話番号、メールアドレスをお書き下さい。なお、あなたのプライバシーを侵害するようなことは決してありませんので、ご安心下さい。

（お名前 電話番号 メールアドレス ）

●以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
このアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、7月18日（月）までに投函して下さい。

ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会

委員長 秋山弘子（大学院人文社会系研究科教授）

委員 水町勇一郎（社会科学研究所助教授）

事務担当 人事部職員課勤務環境チーム

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務部広報課を通じて行ってください。

No. 1332 2006年3月15日

東京大学広報委員会

〒113-8654

東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務部広報課

TEL：03-3811-3393

e-mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

<http://www.u-tokyo.ac.jp>